

DISCLOSURE 2026

ディスクロージャー誌 2026

The Reliable Bank

環境の変化に対応し、唯一無二の信頼を得る銀行へ。



日本カストディ銀行
Custody Bank of Japan

■企業理念

我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と
国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献します。

■ビジョン

高品質かつ安定的なサービスを提供し、金融インフラとして、社会の信頼にお応えします。
環境の変化に対応し、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します。
資産管理のプロとしての誇りを持ち、社員が生き生きと働く企業であり続けます。

■行動指針

私たちは、

- ・社会的責任を認識し、責任感と誠意を持って行動します。
- ・お客さまを第一と考え、ご満足いただける高品質なサービスを提供します。
- ・法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動します。
- ・お互いを尊重・信頼し、自由闊達な職場風土を築きます。
- ・高度な専門知識やスキルを身に付けるよう、絶えず自己研鑽に努めます。

■シンボルマーク／コーポレートスローガン

シンボルマーク、コーポレートスローガンは、当社がカストディ業務を幅広く取り扱う日本を代表する資産管理専門の銀行として安定的なサービスの提供を通じて、お客さま、そして金融市場からの信頼を揺るぎないものにし、経済・社会の健全な発展に持続的に貢献していく姿と決意を表しています。

シンボルマーク



人類が最も安定的で美しいと感じる黄金比で描く黄金螺旋をモチーフに、日本カストディ銀行の略称「CBJ」をデザインしています。コーポレートカラーは、伝統と信頼をイメージする紫を、知性の青と情熱の赤を合わせたオリジナルの色調 Reliable Violet で表現しています。

コーポレートスローガン

The Reliable Bank

環境の変化に対応し、唯一無二の信頼を得る銀行へ。
The Reliable Bank であることを、社員一人ひとりが胸に刻み、
日本カストディ銀行を成長させていきます。

The Reliable Bank

DISCLOSURE 2026

ディスクロージャー誌 2026

CONTENTS

- 01 企業理念・ビジョン・行動指針・シンボルマーク／コーポレートスローガン
- 04 トップメッセージ
- 05 日本カストディ銀行の歩み
- 07 At a glance (数字で見る日本カストディ銀行)

価値創造の基盤

- 09 コーポレートガバナンス
- 11 役員一覧
- 14 リスク管理態勢
- 16 コンプライアンス態勢
- 18 内部監査
- 19 人権方針について
- 20 フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針

日本カストディ銀行の提供価値

- 21 事業の概況
- 22 日本カストディ銀行の提供価値(業務内容)
- 25 サービス高度化に向けた取組み
- 26 多様なニーズへの対応
- 31 事務品質向上へ向けた取組み
- 32 証券決済制度改革等への積極的な取組み

サステナビリティへの取組み

- 33 企業風土変革
- 35 人材戦略
- 38 社会的公器として

- 41 コーポレートデータ

- 43 資料編

トップメッセージ



代表取締役社長

土屋 正裕

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、資産管理業務を専門に担う金融機関として、お客さまからお預かりした資産を安全かつ正確に管理し、金融市場を支える社会的インフラの一翼を担っております。

我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献するという企業理念のもと、高品質かつ安定的なサービスの提供に努めるとともに、事業環境の変化に対応しながら、お客さまの多様なニーズに応えてまいりました。

また、近年の経営環境の変化を踏まえ、ガバナンス態勢の高度化、内部管理の強化、企業風土の変革に関する各種取組みを進めてまいりました。これらの取組みを通じて、業務運営の安定性および実効性の向上を図っております。

今後は、資産管理のプロフェッショナルとしての専門性を一層高めるとともに、業務品質のさらなる向上および持続的な組織運営の強化に取り組んでまいります。あわせて、社員一人ひとりが能力を発揮し、成長し続けられる基盤の整備を進めてまいります。

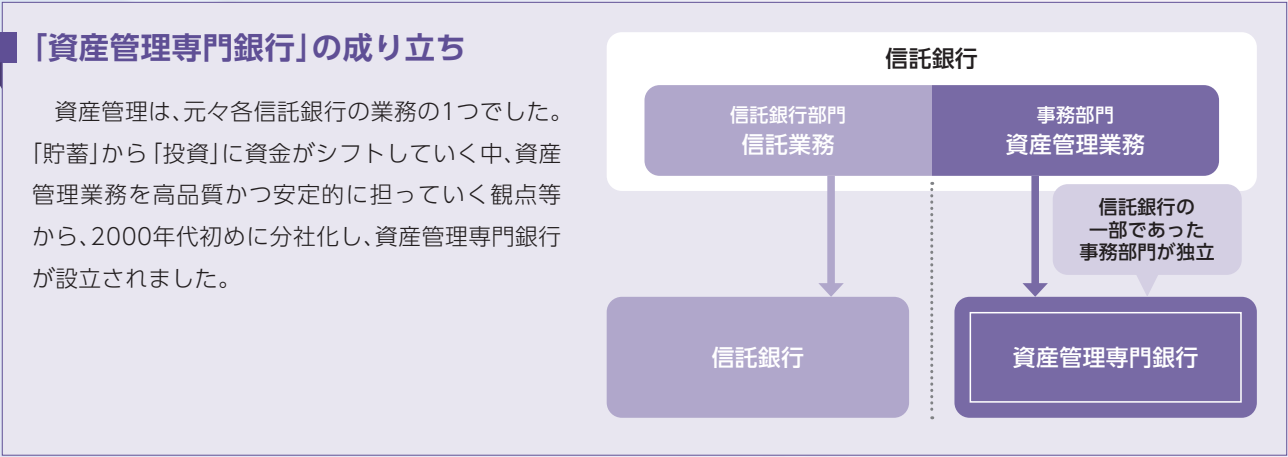
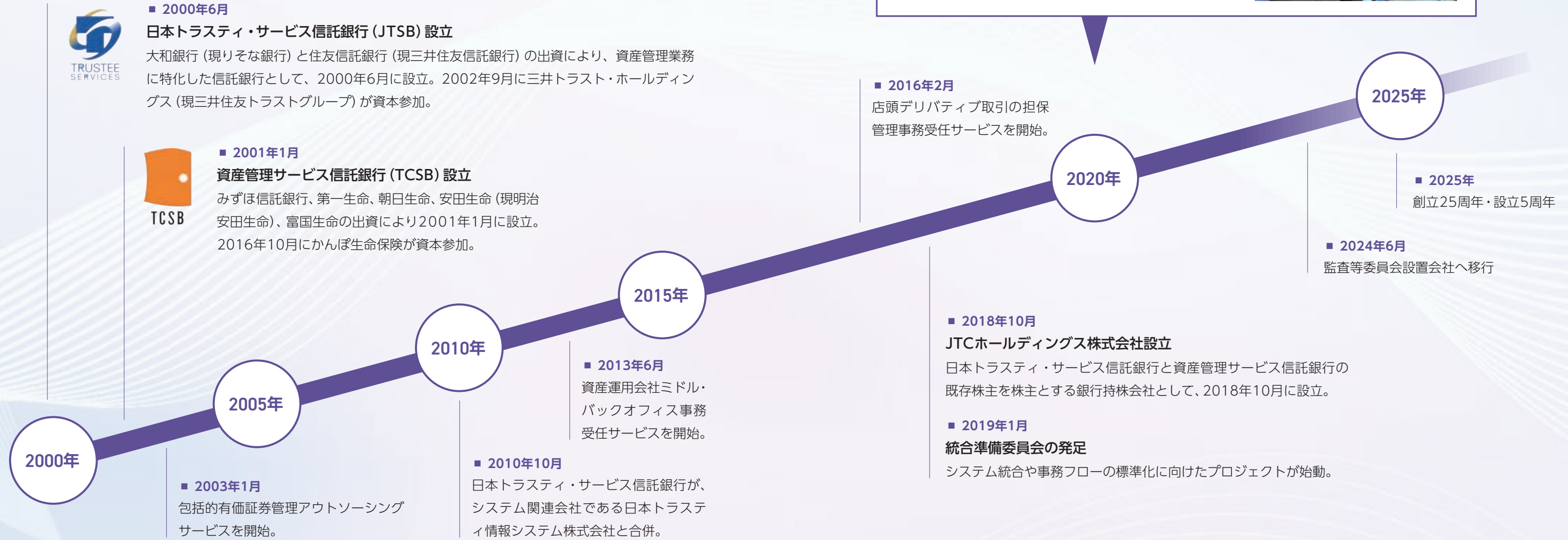
資産管理のプロとして培ってきた専門性を基盤に、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーであり続けることを目指し、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

資産管理専門銀行から世界有数のカストディ・バンクへ

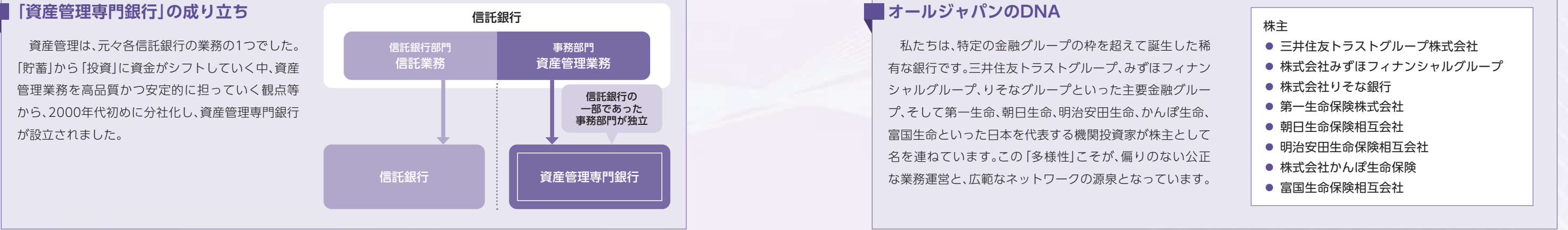
日本カストディ銀行は、資産管理業務に特化した信託銀行として2000年に源流を持ち、株主基盤を拡充しながら、2020年7月の3社合併により現在の体制となりました。

資産管理専門銀行のパイオニアとして、日本の資本市場の発展とともに歩み続けています。



「資産管理専門銀行」の成り立ち

資産管理は、元々各信託銀行の業務の1つでした。「貯蓄」から「投資」に資金がシフトしていく中、資産管理業務を高品質かつ安定的に担っていく観点等から、2000年代初めに分社化し、資産管理専門銀行が設立されました。



オールジャパンのDNA

私たちは、特定の金融グループの枠を超えて誕生した稀有な銀行です。三井住友トラストグループ、みずほフィナンシャルグループ、りそなグループといった主要金融グループ、そして第一生命、朝日生命、明治安田生命、かんぽ生命、富国生命といった日本を代表する機関投資家が株主として名を連ねています。この「多様性」こそが、偏りのない公正な業務運営と、広範なネットワークの源泉となっています。

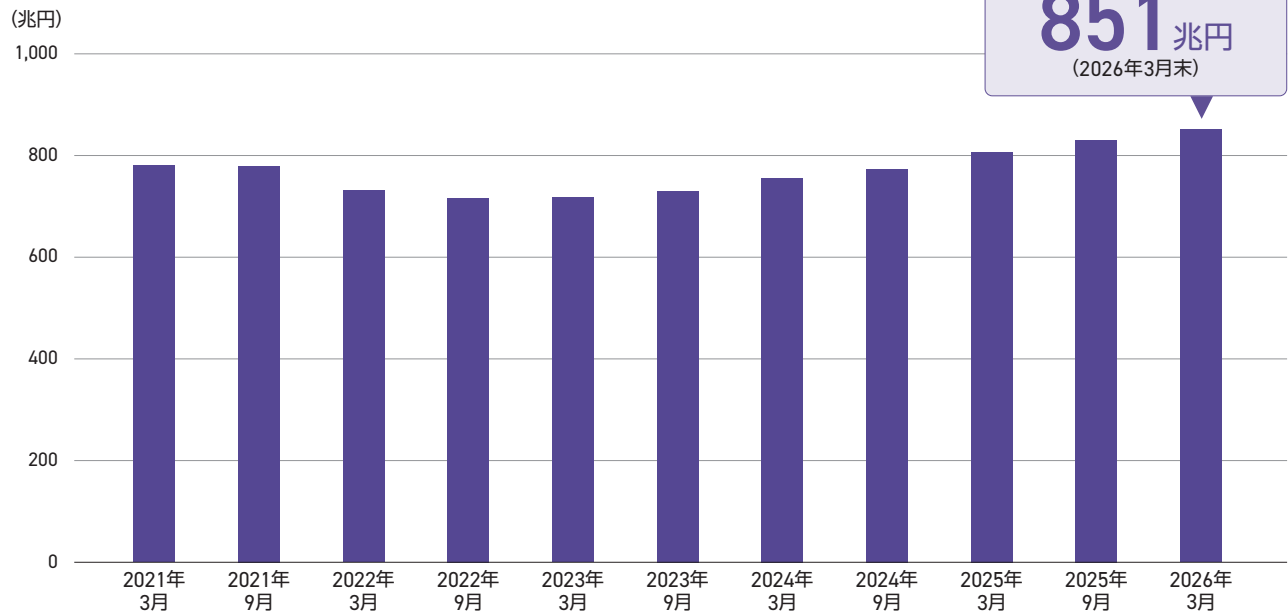
- 株主
- 三井住友トラストグループ株式会社
 - 株式会社みずほフィナンシャルグループ
 - 株式会社りそな銀行
 - 第一生命保険株式会社
 - 朝日生命保険相互会社
 - 明治安田生命保険相互会社
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 富国生命保険相互会社

At a glance（数字で見る日本カストディ銀行）

（2026年3月31日現在）

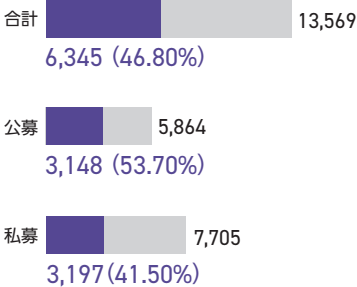
管理資産残高

日本のカストディビジネスを支える中核的な存在として、信託業務に加え、カストディ業務や運用会社からの事務受任業務等、資産管理に関連する各種業務を幅広く担っています。2026年3月末時点の当社の管理資産残高は851兆円と、日本のGDPを上回る規模となっています。



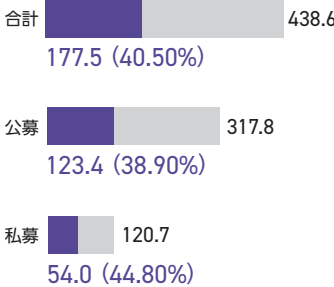
ファンド数シェア（投信）

46.8%



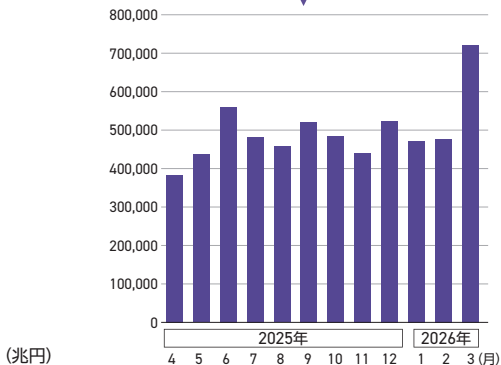
管理資産残高シェア（投信）

40.5%



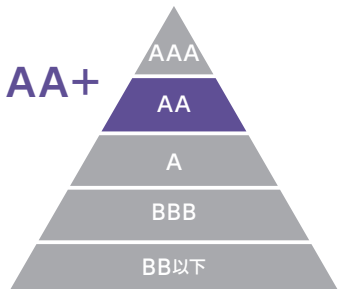
有価証券売買件数（月間）

約497,000件

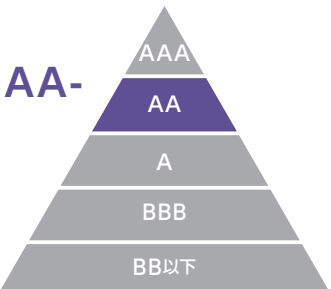


格付け情報

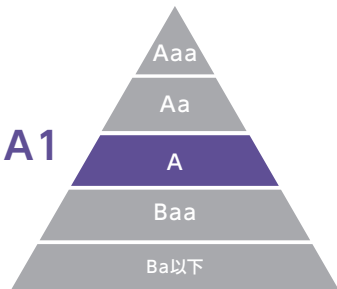
日本格付研究所（JCR）



格付投資情報センター（R&I）



ムーディーズ（Moody's）



従業員数*



2,139名

多様な人材が活躍できる組織づくりや、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

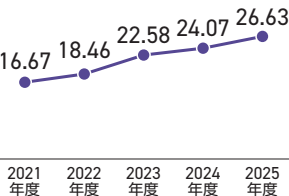
※他社への出向者を除き、他社からの受入出向者・再雇用を含んでおります。

女性管理職比率*

(%)



26.63%



性別を問わず、幅広い人材が活躍できる職場環境の整備を推進するとともに、働きやすさの向上に取り組んでいます。

※新卒・キャリア入社者を対象としております。

ペーパーレス化推進



紙帳票中心の運営から、デジタルデータの活用へ移行することで、シームレスな情報連携を実現しています。テレワーク推進や業務効率化、晴海⇄バックアップオフィスでの業務運営や環境負荷の低減を図っています。

育児休暇取得率



100.0%
(男女合算)

育児休暇取得率は100%を維持しており、仕事と育児の両立を支援する環境整備を進めています。誰もが安心してライフイベントを迎えられる職場づくりに取り組んでいます。

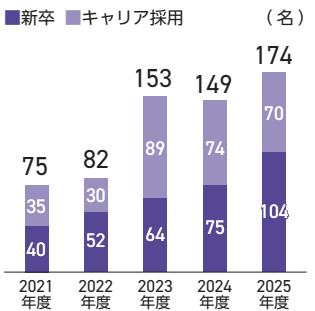
採用実績

（2026年3月31日現在）



174名

採用人数は年々増加しており、安定的な人材確保とともに育成の高度化に努めています。

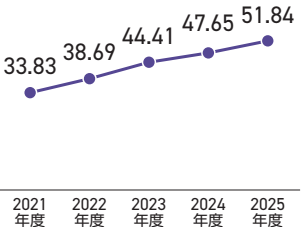


プロパー管理職比率

(%)



51.84%



管理職の約半数をプロパー社員が占めており、組織力強化に向けた登用拡大を継続的に推進しています。

短時間勤務制度



子供が小学6年生になるまで

法定基準を上回る柔軟な制度を整備しています。社員から寄せられた声を反映して制度拡充を実現し、仕事と家庭の両立を支援しています。

研修講座数



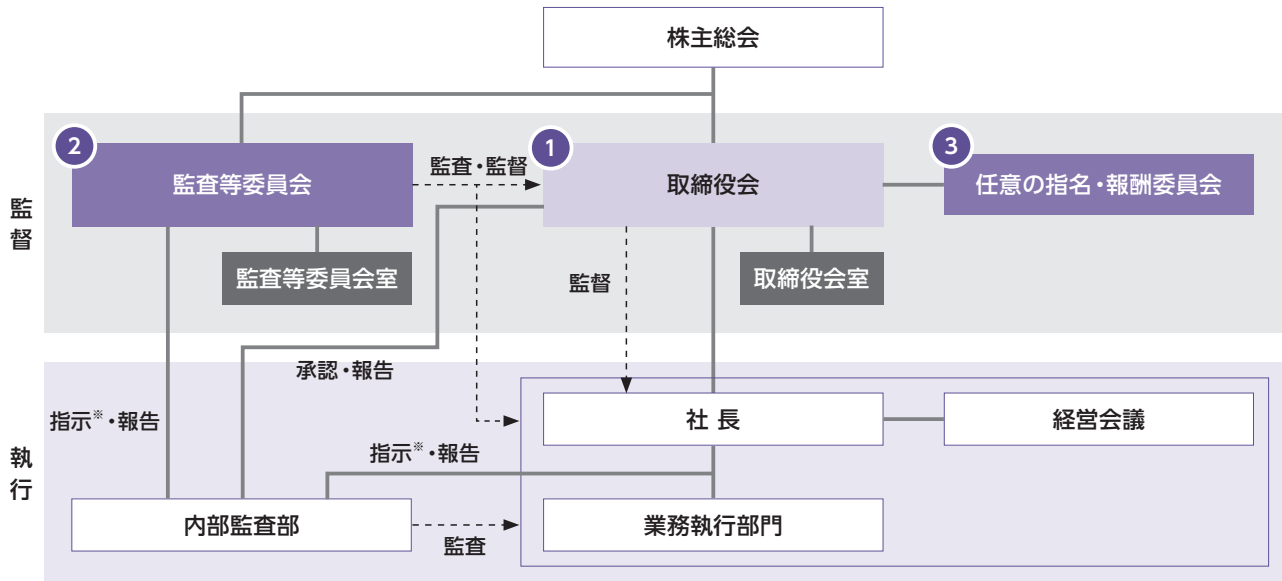
189種類
368回

階層別・職種別に幅広い学習機会を提供しており、社員一人ひとりの成長を支援し、自律的なキャリア形成を後押ししています。

コーポレートガバナンス基本方針

当社では、役員間の相互牽制・監督機能を強化し、高度なガバナンス態勢を構築するため、監査等委員会設置会社の機関設計を採用するとともに、非執行取締役を中心とした取締役会の構成としています。また、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置し、役員の選解任や報酬決定等のプロセス高度化および透明性確保を図っています。

コーポレートガバナンス態勢（体制図）



※監査等委員会と社長の指示が異なる場合、監査等委員会からの指示を優先

各会議体の構成員

(2026年7月1日時点)

◎＝議長または委員長 ○＝出席メンバー

役位	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
取締役会長	山田 泰弘	◎		○
代表取締役社長	土屋 正裕	○		○
代表取締役副社長	向井 康眞	○		○
取締役(非常勤)	飯田 貴史	○		○
取締役(非常勤)	丸岡 亨	○		◎
取締役(非常勤)	佐藤 紀行	○		○
取締役(非常勤)	中野 久里	○		○
取締役(非常勤)	徳田 淳史	○		○
取締役監査等委員	宮宇地 尚司	○	○	
取締役監査等委員	池田 良一	○	○	
取締役監査等委員(非常勤)	中島 克宏	○	○	
取締役監査等委員(非常勤)	長谷川 光洋	○	○	○
取締役監査等委員(非常勤)	中川 忍	○	○	○
取締役監査等委員(非常勤)	井上 宏	○	◎	
取締役監査等委員(非常勤)	山崎 和恵	○	○	

① 取締役会

取締役会は、システム統合方針や中期経営計画等の経営の重要事項を決定するとともに、業務執行取締役の職務執行を監督しています。15名の取締役（うち監査等委員である取締役7名）で構成され、代表取締役2名を除く13名は、株主の現役の役職員等の非執行取締役であり、業務執行に対する監督機能を強化しています。

業務執行における意思決定プロセスとしては、経営会議（業務執行取締役、役付執行役員をもって構成）にて、経営の基本方針に関する事項、個別重要事項等を審議するほか、各種情報の共有化を図り、業務の執行状況について確認しています。なお、重要な情報については取締役会にも報告されています。

取締役会の機能発揮のため、取締役の候補者には、金融リテラシー、当社実務に関する専門性のほか、企業経営、リスク管理やコンプライアンス、証券・決済市場、IT など、当社の経営に必要な知識、能力、経験等を有する人材で構成されることが望ましいと考えています。

② 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち2名は常勤）で構成されており（監査等委員会室を設置）、常勤の監査等委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした業務執行役員等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っています。

監査等委員会においては、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備し、リスク統括部・コンプライアンス統括部等の内部統制部門と連携して内部統制システムの適切性の監視・検証を行うとともに、業務執行取締役等に対し、内部統制システムの構築・運用に資する提言を行っています。

また、監査等委員会では、監査等委員会の監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等の審議等を行っており、監査等委員会の活動について半期毎に取締役会に報告するとともに、監査結果について監査報告を代表取締役に提出しています。

③ 任意の指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。本委員会において、取締役候補の指名と執行役員の選解任、代表取締役および役付執行役員の選解任、ならびに、取締役（監査等委員である取締役は除く）および執行役員の報酬等に係る決定プロセスの高度化および透明性確保を図っています。取締役候補の選定においては、適格性に加え、取締役構成におけるバックグラウンドの多様性やバランスの確保等、全体最適の観点を考慮しています。

取締役会・監査等委員会の実効性評価

取締役会は、取締役会の役割、機能、運営状況等に関する全取締役の意見を確認するなどして、取締役会全体の実効性について評価を実施しております。2024年6月の機関設計変更以降毎年、第三者機関を活用のうえ、監督活動に関するアンケート、インタビューを実施し、取締役会において、問題認識の共有を図り、今後の対応等について議論し、当該年度の取組みを決定・実行していくといったPDCAサイクルを回していくことで、実効性向上に向けた継続的な取組みを行っております。

また、監査等委員会においても実効性評価を実施しており、その結果を監査計画に反映させる等、監査の実効性向上に向けた取組みを行っております。

取締役



取締役会長
山田 泰弘 (やまだ やすひろ)
日本銀行横浜支店長、システム情報局長、金融機構局長、理事などの要職を歴任。2024年6月当社取締役会長に就任、現在に至る。日東電工株式会社取締役を兼務。



代表取締役社長
土屋 正裕 (つちや まさひろ)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員、三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員、三井住友トラストアセット・マネジメント株式会社会長などの要職を歴任。2023年1月当社代表取締役社長に就任、現在に至る。



代表取締役副社長
向井 康眞 (むかい やすまさ)
みずほ情報総研株式会社代表取締役社長、株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員などの要職を歴任。2023年6月当社代表取締役副社長に就任、現在に至る。



取締役(非常勤)
飯田 貴史 (いいだ たかし)
第一生命保険株式会社取締役常務執行役員、第一生命ホールディングス株式会社常務執行役員などの要職を歴任。2024年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社第一ライフグループ常務執行役員、第一生命保険株式会社常務執行役員を兼務。



取締役(非常勤)
丸岡 亨 (まるおか とおる)
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長、株式会社NTTドコモ取締役などの要職を歴任。2025年4月当社取締役に就任、現在に至る。NTTドコモビジネス株式会社相談役を兼務。



取締役(非常勤)
佐藤 紀行 (さとう のりゆき)
Agility Asset Advisers (Phillip Capital Group) 付、AP Property Fund Management Chief Executive Officer, Director、株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役、執行役常務などの要職を歴任。2025年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員、株式会社みずほ銀行常務執行役員を兼務。



取締役(非常勤)
中野 久里 (なかの ひさと)
三井住友信託銀行株式会社執行役員、米国三井住友信託銀行社長などの要職を歴任。2026年4月当社取締役に就任、現在に至る。三井住友トラストグループ株式会社執行役常務、三井住友信託銀行株式会社常務執行役員を兼務。



取締役(非常勤)
徳田 淳史 (とくだ あつし)
株式会社りそな銀行堂島支店長、年金業務部長、信託年金営業部長などの要職を歴任。2026年6月当社取締役に就任、現在に至る。株式会社りそな銀行執行役員、株式会社埼玉りそな銀行取締役を兼務。

取締役監査等委員



取締役監査等委員
宮宇地 尚司 (みやうち たかし)
朝日生命保険相互会社リスク管理統括部リスク管理統括室長、主計部長などの要職を歴任。2023年6月当社監査役、2024年6月取締役監査等委員に就任、現在に至る。



取締役監査等委員
池田 良一 (いけだ りょういち)
株式会社りそな銀行早稲田支店長、中目黒支店長、監査等委員会事務局部長などの要職を歴任。2021年4月当社業務監査部副部長、2024年6月執行役員内部監査部長、2026年6月取締役監査等委員に就任、現在に至る。



取締役監査等委員(非常勤)
中島 克宏 (なかじま かつひろ)
株式会社かんぽ生命保険運用企画部運用資産管理室長などの要職を歴任。2023年4月当社監査役、2024年6月取締役監査等委員に就任、現在に至る。株式会社かんぽ生命保険運用企画部企画役、かんぽNEXTパートナーズ株式会社代表取締役社長を兼務。



取締役監査等委員(非常勤)
長谷川 光洋 (はせがわ みつひろ)
東京証券取引所自主規制法人上場管理部長、株式会社日本証券クリアリング機構取締役、株式会社証券保管振替機構常務執行役などの要職を歴任。2024年6月当社取締役監査等委員に就任、現在に至る。



取締役監査等委員(非常勤)
中川 忍 (なかがわ しのぶ)
日本銀行国際局アジア金融協力センター長、函館支店長、情報サービス局長などの要職を歴任。2024年6月当社取締役監査等委員に就任、現在に至る。埼玉大学人文社会科学部研究科・経済学部教授を兼務。



取締役監査等委員(非常勤)
井上 宏 (いのうえ ひろし)
最高検察庁監察指導部長、名古屋地方検察庁検事正、札幌高等検察庁検事長、福岡高等検察庁検事長、2020年10月弁護士登録。2025年4月当社取締役監査等委員に就任、現在に至る。桃尾・松尾・難波法律事務所オブカウンセル、三井金属株式会社取締役監査等委員、マツダ株式会社取締役監査等委員を兼務。



取締役監査等委員(非常勤)
山崎 和恵 (やまざき かずえ)
三井住友信託銀行株式会社執行役員、三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社取締役社長などの要職を歴任。2026年4月当社取締役監査等委員に就任、現在に至る。三井住友トラストグループ株式会社執行役常務、三井住友信託銀行株式会社常務執行役員を兼務。

執行役員

専務執行役員 枅田 至弘

専務執行役員 錦戸 善文

専務執行役員 浅野 知彦

専務執行役員 高村 慎

常務執行役員 植田 泰広

常務執行役員 小高 宰

常務執行役員 佐藤 聡

常務執行役員 丸山 正人

常務執行役員 村川 琢

常務執行役員 中村 巖

常務執行役員 笠間 宏之

常務執行役員 塩津 博史

執行役員 市川 英三郎

執行役員 江口 和博

執行役員 熊倉 守浩

執行役員 富田 篤徳

執行役員 西山 滋人

執行役員 村上 拓生

リスク管理態勢

リスク管理の方針

当社は、資産管理専門銀行としての公共的使命を果たすため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性と適切性の確保が求められています。この要請に応えるため、リスク管理方針を定めています。

リスク文化の醸成

健全なリスク文化は、当社の業務に携わる全ての役員および社員等が、リスクに対する高い見識と業務遂行に対する倫理観を持つことによって醸成され、リスク管理態勢の枠組みを支え、お客さまからの信頼の維持や企業価値の持続的な向上に繋がります。

当社では、当社業務に即したリスクに関する行動の指針を制定・周知し、一人ひとりが日々の業務の中でこれを実践することを通して、資産管理専門銀行員としてのリスクマインドの浸透を図り、会社としての健全なリスク文化の醸成に取り組んでいます。

スリーラインディフェンス

当社は、各業務部署（1線）における自律的統制と、リスク管理部署（2線）によるリスク管理、独立した内部監査部署（3線）による内部監査のスリーラインディフェンスにより、リスク管理態勢の有効性および適切性を確保しています。

【1線】 各部：自律的統制機能	自らおよび2線が定める規程類やルールに基づいて日々の業務を遂行するとともに、自部署における業務遂行に伴うリスクのオーナーとしての第一義的責任を有し、自律的にリスクの特定、評価、およびコントロール・削減等の統制活動を行います。
【2線】 リスク管理部署：リスク管理機能	リスク管理プロセスを整備するとともに、1線が行う自律的な統制活動をモニタリング・牽制し、1線との対話を通して、必要に応じた指導または会社全体としての統制強化に繋がる1線への支援を行います。
【3線】 内部監査部：内部監査機能	1線および2線から独立して、その活動の監査を行います。

リスク管理態勢

当社は資産管理専門銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識の下、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行う組織・体制など、リスク管理の基本的な枠組みなどを定め、組織横断的な会議体としてリスク管理担当役員を議長とするリスク管理審議会を設置する等、会社全体として適切なリスク管理の実施とリスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

具体的には次頁の表・図のとおり、業務遂行に伴って発生するリスクを、「オペレーショナル・リスク」、「資金繰りリスク」、「信用リスク」、「市場リスク」の категорияに区分し、カテゴリー毎にリスク管理部署を設けてリスクの特性に応じた管理を行うとともに、リスク統括部を統括部署として設置して一元的な管理を行っています。また、統合的リスク管理として、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することによってリスク管理を行っています。

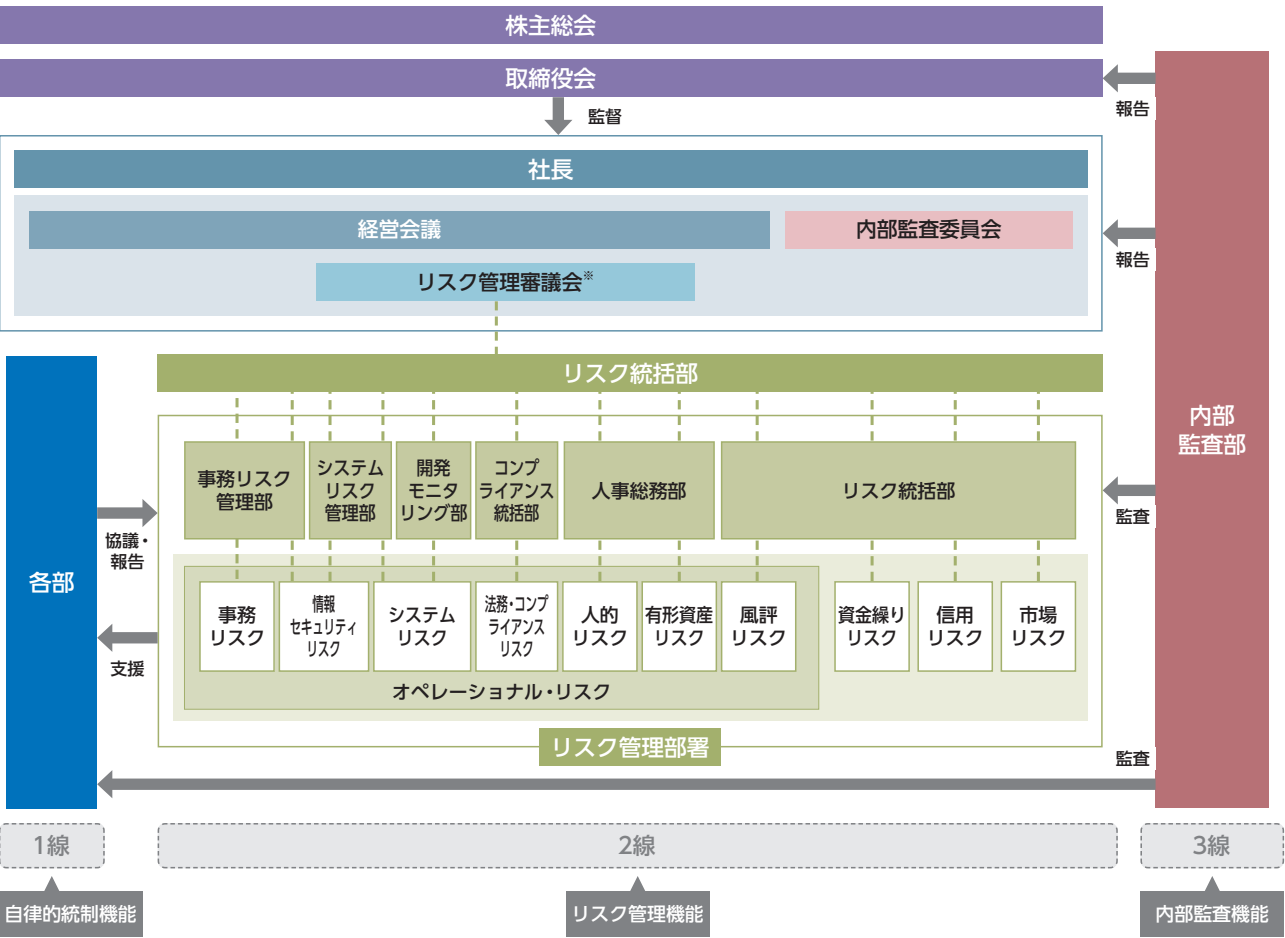
なお、当社は、資産管理業務に特化したリスクプロファイルに鑑み、オペレーショナル・リスクおよび資金繰りリスクを主なリスクと認識しています。このため、オペレーショナル・リスクは発生の未然防止と顕在化時の影響の極小化を管理方針として、資金繰りリスクは業務に付随して必要となる最小限の規模、内容に留め、資金繰りリスクを極力排除した運営とすること、および資金繰り危機時の態勢を整備することを管理方針としています。

リスク管理態勢

リスクカテゴリーの内容

定義	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員および社員等の活動、システム等が不適切若しくは機能しないことまたは外生的事象により損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、市場の混乱等により市場において取引ができないことおよび通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を含む

リスク管理体制



※ リスク管理に関する重要な事項について、組織横断的な審議・調整を実施

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢

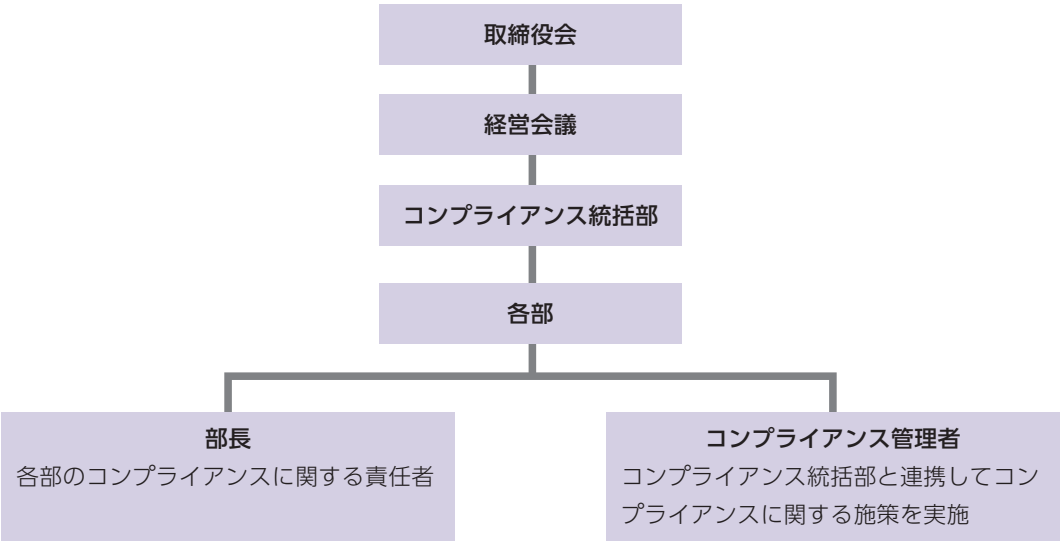
当社は、我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献するという企業理念を掲げ、その実現のために法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動することを行動指針の一つとして掲げています。このため当社は、法令等遵守すなわち、法令等はもとより広く社会規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。当社は、業務全般におけるコンプライアンス態勢を整備し、自己規律に基づく経営の健全性および適切性を確保するとともに、お客さま・社会からの高い信頼を確立することを旨としております。

当社のコンプライアンス体制

取締役会はコンプライアンスに関する基本的事項について決議し、実施状況を監督します。また、社長が当社のコンプライアンスを統括し、経営会議においては、コンプライアンスに関する事項の審議・報告を行っています。

当社は、コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、コンプライアンス態勢に必要な規程類の整備、施策・指導等の実施、課題等への対処、研修体制の充実等を通じ、当社におけるコンプライアンス全般の統括にあたります。コンプライアンス統括部は取締役会等に対して、コンプライアンスに関する実施状況等を定期的に報告するとともに、特に重大な法令違反や経営に重大な影響を与える事案等が発生したときには速やかに報告します。

また、当社各部には、コンプライアンスに関する責任者である各部長とコンプライアンス管理者を配置し、各部におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス統括部と連携して具体的施策を実施しています。



コンプライアンスの周知徹底

コンプライアンス統括部は、原則として毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役会の承認を受けたうえで組織全体に周知しています。同プログラムには、研修計画も含み、コンプライアンスの各テーマや行動規範の徹底について役員および社員等を対象とした継続的な研修を実施し、コンプライアンス意識および知識の浸透に取り組んでいます。また、当社では、コンプライアンスを徹底するための役員および社員等向けの具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを制定しています。コンプライアンス・マニュアルの策定および重要な見直しについては、経営会議審議の上、社長決裁を受けたうえで組織全体に周知しています。

■ コンプライアンス・ホットライン制度

当社では、当社の業務もしくは役員および社員等に関する、法令等に違反する行為、または、そのおそれのある行為（カス タマーハラスメントや、いわゆる就活ハラスメント等のハラスメント行為も含みます）を発見した場合の通報先として、社内および社外に通報窓口を設けています（あわせて、役員の違反行為等については、経営から独立した監査等委員会への通報窓口も設置しています）。

役員および社員等以外の当社の全てのステークホルダーの皆さまについても社外通報窓口への通報により同制度をご利用いただけます。

同制度では、通報者保護のため、情報管理やプライバシー保護を徹底し、通報者に不利益な取り扱いを厳禁としており、役員および社員等を対象とした社内研修や、社内ポータルサイトへの通報窓口の掲示等により、周知を図っています。通報内容についてはコンプライアンス統括部担当役員および監査等委員会に報告する等、適切に対応することとしています。

なお、コンプライアンス・ホットライン制度とは別に、人事総務部に「ハラスメント相談窓口」を設置しており、ハラスメントに係る幅広い相談を受付けています。

■ マネー・ローンダリング等防止

当社は、マネー・ローンダリング、テロ資金および大量破壊兵器の拡散に対する資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます）防止の重要性を認識し、「マネー・ローンダリング等防止に関する法令等遵守方針」を公表しており、国内外の関連法令諸規則を遵守する態勢の整備はもとより、マネー・ローンダリング等防止対策のさらなる強化を継続的に実施しています。

■ 基本的な取組方針

当社は「内部監査」を、経営目標の達成に向けたガバナンス・プロセス、リスクマネジメントおよびコントロールの適切性、有効性について、業務ラインから独立した立場で検証のうえ、客観的・総合的に評価し、問題点の是正に向けた指摘・提言や改善状況のフォローアップを行うプロセスとして位置付けています。

当社経営の健全性の確保を目的に内部監査基本方針を定め、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証・評価するため、以下の取組みを行っています。

- ①業務執行部門から独立し、十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置
- ②内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門の監査を行い、改善すべき点の指摘・提言等を実施
- ③内部監査規則に基づき、内部監査の結果等および内部監査計画の進捗状況を内部監査委員会、監査等委員会、取締役会に報告

■ 組織体制

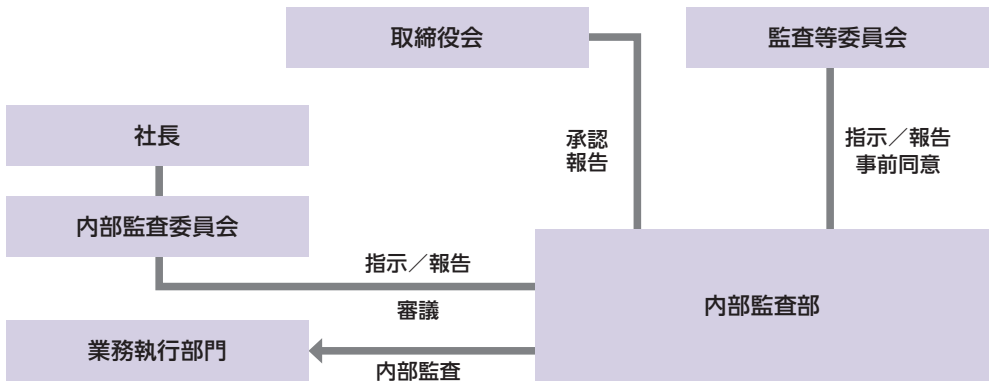
各業務執行部門から独立した内部監査部門として内部監査部を設置し、監査等委員会室を除く全ての部署および業務を内部監査の対象範囲としています。内部監査部は社長、監査等委員会の双方より指示を受け、社長と監査等委員会の指示が異なる場合は監査等委員会からの指示を優先しています。

■ 機能・役割

内部監査部は、内部監査基本方針に基づき、当社の重要リスク項目を踏まえた内部監査計画を策定し、内部監査委員会で審議のうえ、監査等委員会の事前同意を経て取締役会の承認を受けています。

内部監査の結果は、遅滞なく社長、監査等委員会に報告するとともに、定期的に内部監査委員会、監査等委員会、取締役会に報告しています。

内部監査は目的に応じて、対象部署の組織運営等に関する事項を監査する部署別監査と特定のテーマに基づき監査するテーマ監査を行っています。



人権方針について

日本カストディ銀行は、金融インフラを担う企業としての責任を果たすべく、人権方針を定め、人権の尊重に取り組んでいます。

■ 人権方針

日本カストディ銀行は、我が国No.1の資産管理専門銀行として、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献することを企業理念に掲げています。

企業理念に基づき、金融インフラとして社会の信頼に応えるうえで、最も重要な前提が、人権の尊重であるとの認識のもと、本方針を定め、あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、企業としての責任を果たします。

1. 適用範囲

本方針は、日本カストディ銀行の全ての役員及び社員に適用されます。

2. 国際的な人権基準の尊重

日本カストディ銀行は、国・地域を問わず、事業活動において適用される全ての法令を遵守するとともに、国際的に認められた人権を理解・尊重します。

3. 差別・ハラスメント行為、強制労働・児童労働・人身取引の禁止

日本カストディ銀行は、いかなる理由をもってしても、差別・ハラスメント行為、強制労働・児童労働・人身取引を容認しません。

4. ステークホルダーに対して

日本カストディ銀行は、あらゆるステークホルダーのプライバシー保護・尊重に努め、その人権を尊重します。
また、あらゆるステークホルダーに対して、人権を尊重し、侵害しないことを求めています。

5. デューディリジェンス・救済

日本カストディ銀行は、当社が与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、適切なデューディリジェンスを行うよう努めます。
また、当社が人権への負の影響を引き起こし、または助長していることが明らかになった場合は、適切に対応し、その救済に取り組みます。

6. 人権尊重についての教育

日本カストディ銀行は、役員及び社員全員に対し、人権問題にかかる教育活動を継続的に実施します。

7. ガバナンス

本方針の制改定は、取締役会で決議します。

8. 情報開示・対話と方針の見直し

日本カストディ銀行は、人権尊重に関する情報の開示とステークホルダーとの対話を通じ、取り組みの向上・改善に努めるとともに、必要に応じて本方針の見直しを行います。

フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針

I. 前文

日本カストディ銀行は、「環境の変化に対応し、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します」というビジョンのもと、資産管理業務全般にわたるフィデューシャリー・デューティーを全うすべく、フィデューシャリー・デューティー管理方針および資産管理の取組方針を策定・公表し、お客さまの立場に立った施策を実践してまいります。

II. フィデューシャリー・デューティー管理方針

当社は、お客さまの多様なニーズに応える資産管理業務を遂行するにあたり、フィデューシャリー・デューティー管理方針を定め、これを遵守してまいります。

1. 態勢

フィデューシャリー・デューティーの実践に向けた具体的なアクションプランを策定・公表するとともに、コンプライアンス部門は、その遵守状況について取締役会等に定期的に報告を行います。

2. 業績評価

お客さまのニーズ・利益に真に適う取組内容を評価する適正な業績評価体系を構築します。

3. 利益相反管理

利益相反の可能性がある取引を特定・類型化し、具体的な管理方法を定めること等により、適切な利益相反管理を行います。また、利益相反の具体的な内容について分かりやすい情報提供を行う等、利益相反管理の高度化に取り組みます。

4. 企業文化の定着

研修その他の適切な動機付けの枠組みの構築により、全ての役員および社員等がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践する企業文化を定着させてまいります。

III. 資産管理の取組方針

当社は、以下のとおり資産管理の取組方針を定め、遂行してまいります。

1. 資産管理サービス提供体制の強化

資産管理サービスの根幹となる事務の堅確性・迅速性向上を図るべく、人材・事務基盤・システム等の適切な資源配分を行います。

有価証券・資金決済に係る法制・税制等の資産管理サービスに必要な高度な専門性を有する人材の育成に努めます。

2. 金融インフラとしての事務・システム等の高度化

グローバルに多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、事務・システム等の高度化に取り組みます。

3. サービス品質の向上と新規サービス開発に向けた取組み

お客さまに安心して資産を預けていただけるよう適切な信託財産管理を行いつつ、資産管理に係る幅広い分野で、常に新しいサービスの開発に努め、多様化・高度化するお客さまのニーズに対する最適なソリューションの提供を目指します。お客さまに提供するサービスの資産管理報酬等について、適切な情報提供を行います。

4. お客さまの投資活動を支える情報提供の高度化

お客さまの投資活動の高度化に資するため、各種報告書・レポートに加え、市場等からの情報をベースに、付加価値の高い情報（法制・税制、市場情報）を適時提供することに努めます。

IV. アクションプラン（行動計画）

当社ホームページをご覧ください。

<https://www.custody.jp/corporate/fiduciary/index.html>

(1) 損益の状況

当期の損益については、経常収益は信託報酬が減少したものの、資金運用収益や役務取引等収益が増加したことにより、前年度比152億68百万円増加し886億17百万円となりました。主な内訳は、資金運用収益432億17百万円、信託報酬246億1百万円、役務取引等収益207億89百万円です。

経常費用は資金調達費用や営業経費が増加したことにより、前年度比194億42百万円増加し871億80百万円となりました。主な内訳は、営業経費604億95百万円、資金調達費用232億17百万円、役務取引等費用29億74百万円です。

この結果、経常利益は前年度比41億74百万円減少し14億37百万円、当期純利益は前年度比98百万円減少し10億15百万円となりました。

(2) 資産・負債等の状況

当期末における総資産は、現金預け金等の減少により当期中1兆3,271億60百万円減少し、7兆3,846億6百万円となりました。主な内訳は、現金預け金6兆6,616億69百万円、有価証券5,217億35百万円、コールローン775億円です。

一方、負債の部は、信託勘定借等の減少により当期中1兆3,272億70百万円減少し、7兆2,637億46百万円となりました。主な内訳は、信託勘定借6兆4,241億45百万円、預金5,569億45百万円です。

また、純資産は1,208億59百万円となりました。

なお、自己資本比率(国内基準)は、27.55%です。

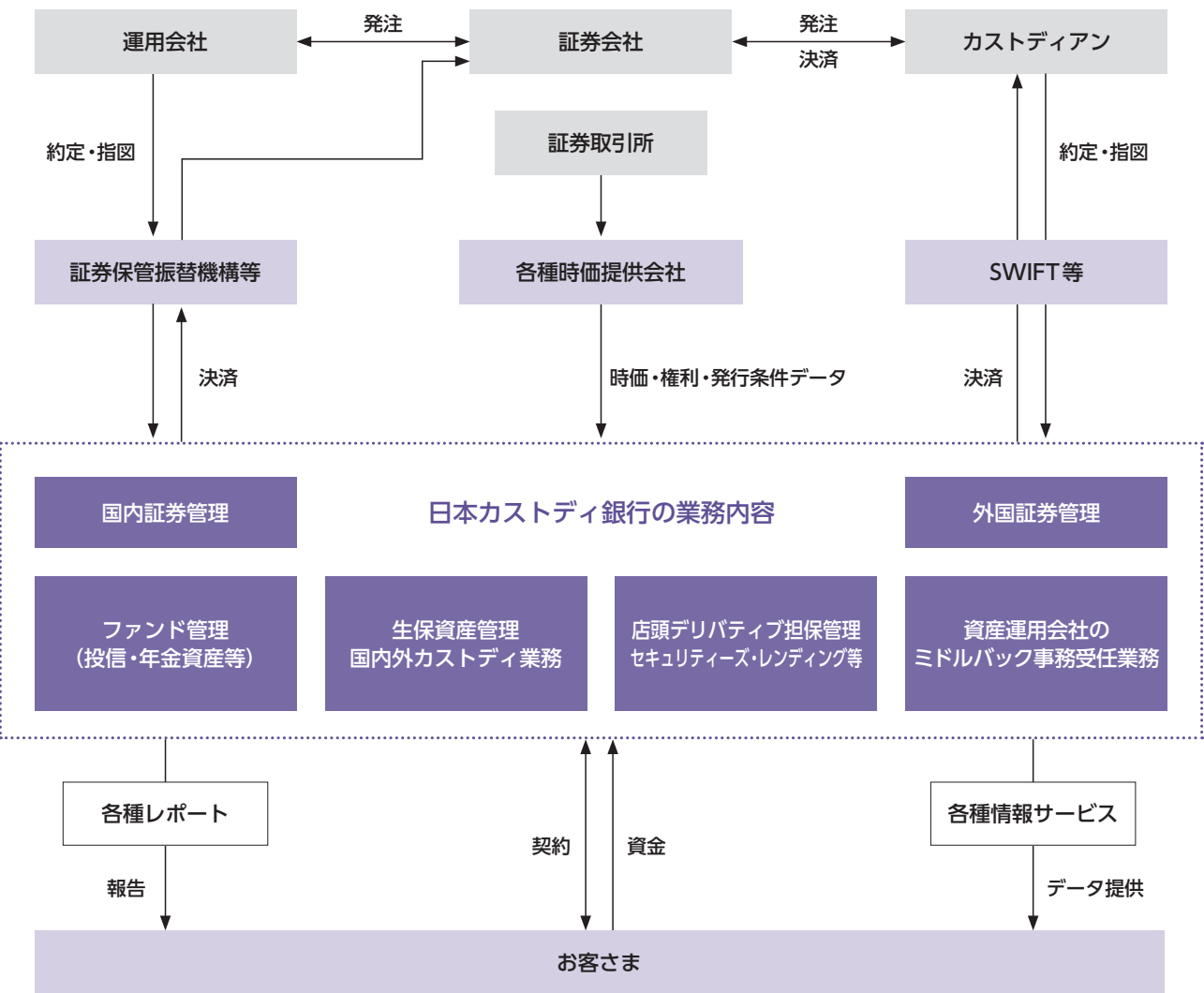
(3) 管理資産残高の状況

当期末における管理資産残高は、当期中44兆7,967億円増加し、851兆3,619億円となりました。

日本を代表する金融機関との連携により実現する高品質な資産管理

当社の業務内容は、以下の業務に大別され、お客さまニーズの高度化・多様化に迅速・的確にお応えするため、専担部署を設置して幅広くサービスを提供しています。

枠内が当社の業務内容です。



「IT×金融」で完成する唯一無二のスピード感と正確性

日本カストディ銀行では、高品質な資産管理サービスを安定的に提供していくため、自社でシステム開発を行っています。お客さまのニーズの変化や、法改正等に適切に対応できる理由がここにあります。自社内でシステム企画・開発・運用を一貫して行う体制を整えており、業務部門とシステム部門が力を合わせて企画・立案することで、お客さまのニーズに沿ったシステム開発を実現しています。



日本カストディ銀行の提供価値（業務内容）

● 投信ファンド管理

投信委託会社様からお預かりした資産管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 投信基準価額の算出
2. 投信委託会社様へのファンド内容報告
3. 資金の受入・解約・償還手続き
4. 決算処理

毎年、投信委託会社様を対象にアンケートを実施し、お客さまの声を真摯に受け止めたうえで、サービスの改善に活かしています。

● 年金資産等ファンド管理

お客さまからお預かりした資産管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. ファンド(契約ごと)のB/S・P/L管理
2. 日々の資金繰り等お客さまからのファンド内容の照会対応・報告
3. 制度変更の対応、信託報酬事務
4. 資金(元本)の管理
5. 投資顧問等運用会社様への各種サービス提供
6. 残高報告書作成
7. 決算書作成
8. 月次報告書・ディスクローズ資料の作成

ディスクローズ資料につきましては、一部帳票についてオンラインにてご提供するサービスを実施しています。

● 国内証券管理

国内証券管理は、国内証券に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 国内証券・資産等に係る約定の事務
2. 国内証券・資産等に係る配当・元利金等権利関連の事務
3. 先物、オプション等デリバティブに係る約定、信用取引約定、証拠金、担保関連の事務
4. 貸株、貸債、レポ取引等レンディングに係る事務

運用者様からの指図について、各種電子媒体((株)証券保管振替機構の決済照合システム、SWIFT、smart bridge、XNET)に対応しています。

● 外国証券管理

外国証券管理は、外国証券に係る事務処理全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 外国証券に係る現物の約定
2. 外国証券に係る権利保全事務
3. 証券残高、資金残高のリコンサイル

グローバル・カストディアン等から提供される情報を活用し、市場ごとの特殊性・変動性に対応し、また、定期的なお客さまへの情報提供に取り組んでいます。

● 国内外カストディ業務

お客さまからの委任に基づき、有価証券管理に係る事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 有価証券の保管や売買に係る決済代行
2. 利金・配当金の代理受領
3. 優待物管理事務
4. 取引、残高報告書等の作成

国内においては常任代理人、口座管理機関等を活用したサービス、海外においては関係会社の海外拠点を活用したサービスを提供しています。

● 生保資産管理業務

生命保険会社様の有価証券について、有価証券計理事務を含めた事務全般を管理しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. 国内外の各種有価証券(デリバティブ取引等含む)・付随取引の決済および管理業務
2. 資産評価・会計仕訳データ作成・決算データ作成等の計理事務
3. 各種管理・報告資料作成事務
4. 株主総会・優待物管理事務
5. 外国為替自動円転サービス
6. セキュリティーズ・レンディングサービス

証券・資金決済、証券計理事務を含めた管理・事務機能の包括的なアウトソーシングサービスを提供しています。

● 資産運用会社のミドルバック事務受任業務

資産運用会社様のポスト・トレード業務全般に係る事務を受任しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. ミドルオフィス業務(約定処理・照合・管理等)
2. バックオフィス業務(会計・基準価額算出・決算処理等)
3. ディスクローズ業務(目論見書・運用報告書作成等)

ポスト・トレード業務全般をカバーし、また、投資信託各種業務単位でのアウトソースニーズへの対応等、フレキシブルなサービスを提供しています。

● 店頭デリバティブ取引の担保管理業務

店頭デリバティブ取引規制(変動証拠金、当初証拠金)に係る担保管理一連の事務を受任しており、主な業務としては以下のものがあります。

1. お客さま、取引先別の評価損益集計
2. 担保金額算出・担保金額調整交渉
3. 担保証券・担保資金の決済
4. 授受額等の異動明細や残高明細レポート作成
5. 担保金利息の照合
6. 取引先との取引照合データの確認
7. CSA契約書の精査

お客さまの事務負荷の軽減、システム開発コストの削減に貢献すべく、付加価値サービスの開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

● その他の業務

その他の業務では、以下の業務を遂行しております。

1. セキュリティーズ・レンディング
2. 運用有価証券信託・管理有価証券信託・口座管理機関業務等の受託資産に係る事務
3. 金融機関業務の受任に関する事務

国内有数の資産規模、蓄積されたノウハウ・経験をもとに、お客さまのニーズに応じたきめ細かなサービスを提供してまいります。

サービス高度化に向けた取組み

● 決済制度・市場情報の提供サービス

お客さまの投資活動の高度化への取組みの一環として、市場等からの情報をベースに、国内外の決済制度や税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報収集、調査などを行っています。主に以下のような情報提供を行い、多くの委託者様、投信委託会社様、および投資顧問会社様から高評価いただいています。

CBJ Informationでは、決済制度・税制等の情報について日々タイムリーに発信し、発信内容についてのお客さまからのご照会にも対応しています。

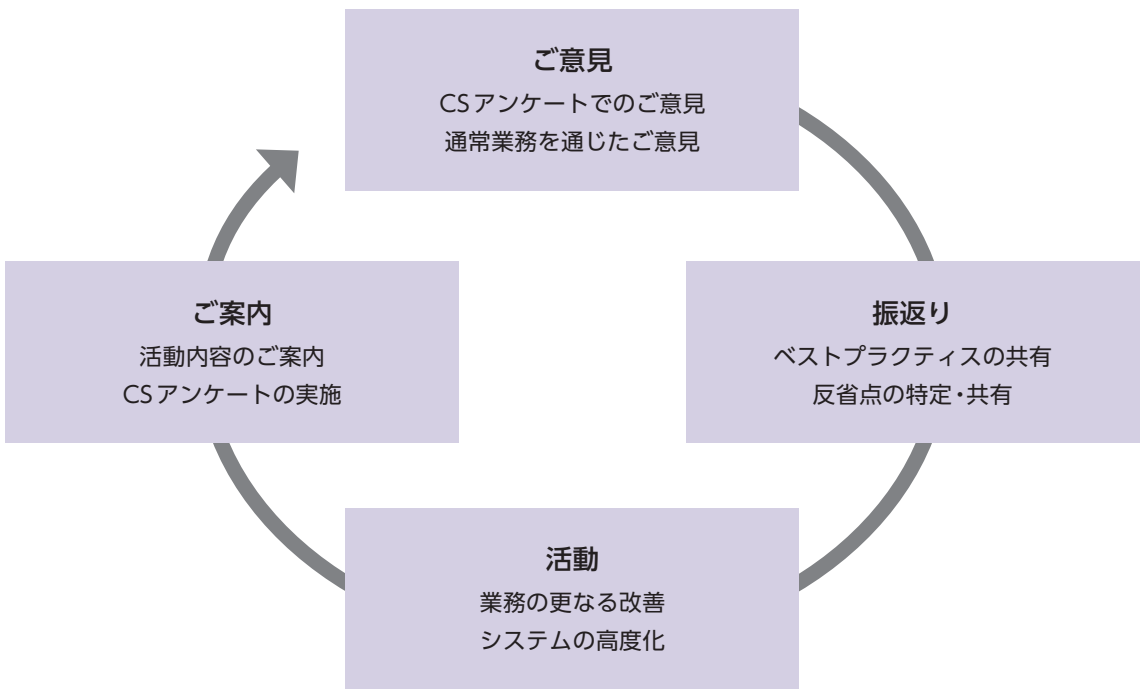
オンデマンド形式のセミナー動画では、新興国市場の基礎情報に加え、最近の動向を資料・音声で解説し、動画にして配信しています。近年の新興国市場投資の拡大を踏まえ、投信委託会社様や投資顧問会社様のご関心にお応えするものです。

海外市場別の最新コンテンツをご提供しています。各市場への投資に際して、お客さまのガイドブックとしてご活用いただくことを目的に、資産運用に直接関係するマーケット情報に加え、資産管理も含めた市場特性・留意点に関する情報を体系的に集約し、提供しています。今後も定期的にアップデートし、有用な情報を的確・タイムリーに提供していきます。

● 投信委託会社様、投資顧問会社様へのアンケートを通じた改善サイクル

お客さまのよきパートナーとして、より良いサービスをご提供することを目指して、毎年当社のサービスに関するアンケートを実施しています。

投信委託会社様、投資顧問会社様から頂戴したご意見・ご要望は、貴重なご示唆として取り扱い、当社の事務運営とシステムの改善活動に反映し、次のアンケートでその成果をお伺いするサイクルを構築しています。



多様なニーズへの対応

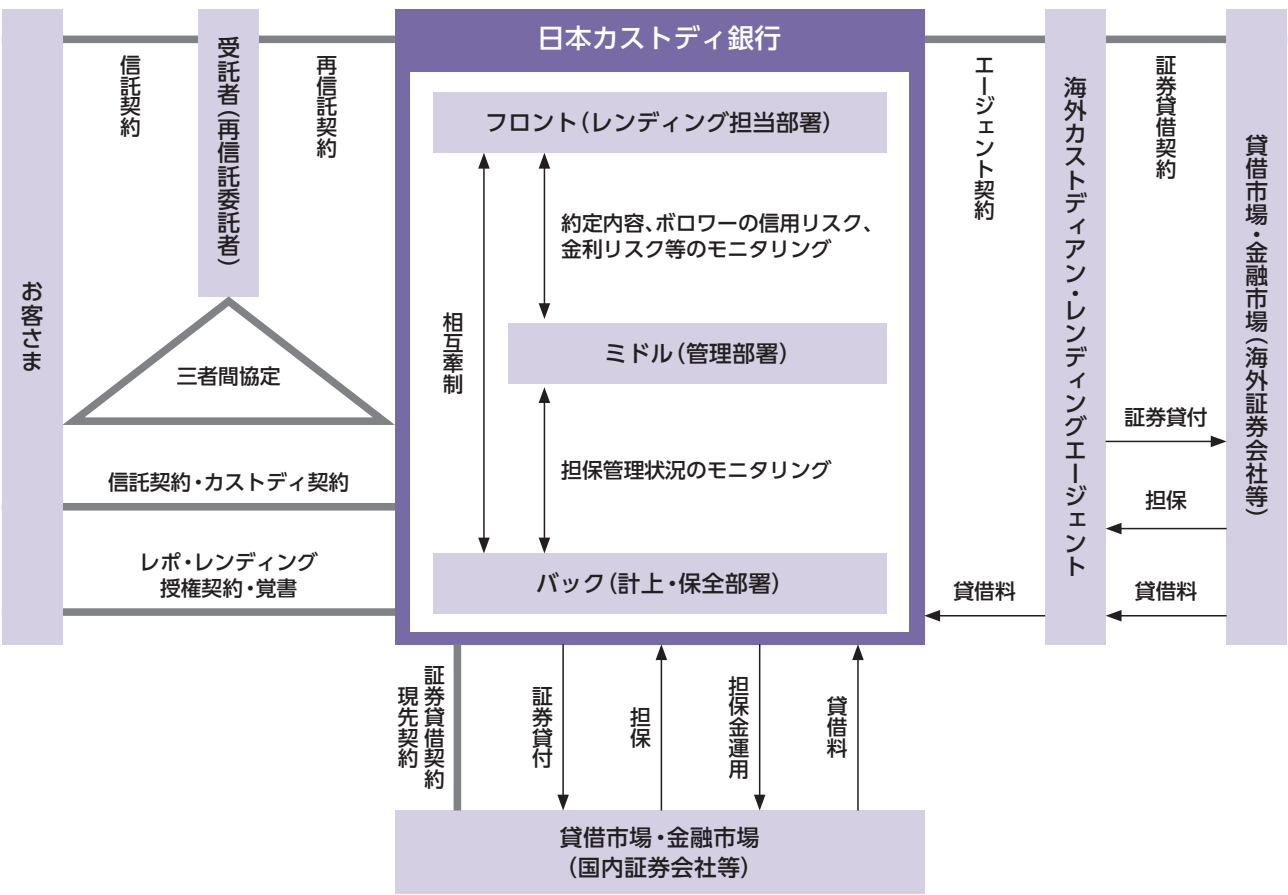
セキュリティーズ・レンディング業務

● セキュリティーズ・レンディングサービスとは

お客さまからお預かりしている有価証券を国内外の貸借市場で証券会社等に貸し出すことにより、追加的な収益を享受していただくサービスです。運用パフォーマンスの向上を促進する観点から、セキュリティーズ・レンディングは、市場参加者にとって今や不可欠なサービスとなっています。

● トップクラスのマーケット・プレゼンスを活かした運用体制

- 証券貸借市場では、借り手の幅広いニーズへ常時応えることができる資産規模、マーケット・プレゼンスの有無が大きなポイントとなっており、当社のスケールメリットが活用できる分野です。
- 当社は、レンディング業務に係る専担部署を設置のうえ、当業務に精通した担当者を重点的に配置するとともに、システム投資により、対応領域の拡大に向けた体制強化に取り組んでいます。
- 当社は、国内債券のレポ市場・レンディング市場および国内株式のレンディング市場において、業界での確固たるマーケット・プレゼンスを確立している他、外国債券・外国株式のレンディングも手掛けており、フルラインのレンディングサービスを提供しています。
- 国内債券のレポ市場におけるレポ取引業務および資金取引業務では、当該業務の受託残高・貸出残高等において業界トップクラスの実績を誇っており、マーケットのメインプレーヤーとして国内主要機関投資家や市場参加者から高い評価を受けています。
- 国内株式レンディングにおいては、貸株取引プラットフォームの導入等による業務の高度化や、借り手のニーズをきめ細かく捉えることにより、運用パフォーマンスの向上を図っています。



多様なニーズへの対応

包括的有価証券管理アウトソーシングサービス

● 国内信託銀行初のモデル

生命保険会社等の機関投資家が保有する有価証券について、有価証券計理事務を含めた管理・事務機能の全面的アウトソーシングを受任するビジネスモデルを構築し、2003年1月からサービスを開始しました。

このビジネスモデルは、国内外の有価証券、デリバティブ取引、REIT・ETF等の投資信託、投資事業組合、LPS等への投資とその付随取引全般にわたる一元的な管理や証券・資金決済、有価証券計理事務（資産評価、会計仕訳データ作成、決算データ作成、各種管理・報告資料作成等）まで含めた包括的なアウトソーシングモデルとしている点が大きな特色となっており、国内信託銀行では初の画期的なサービスです。

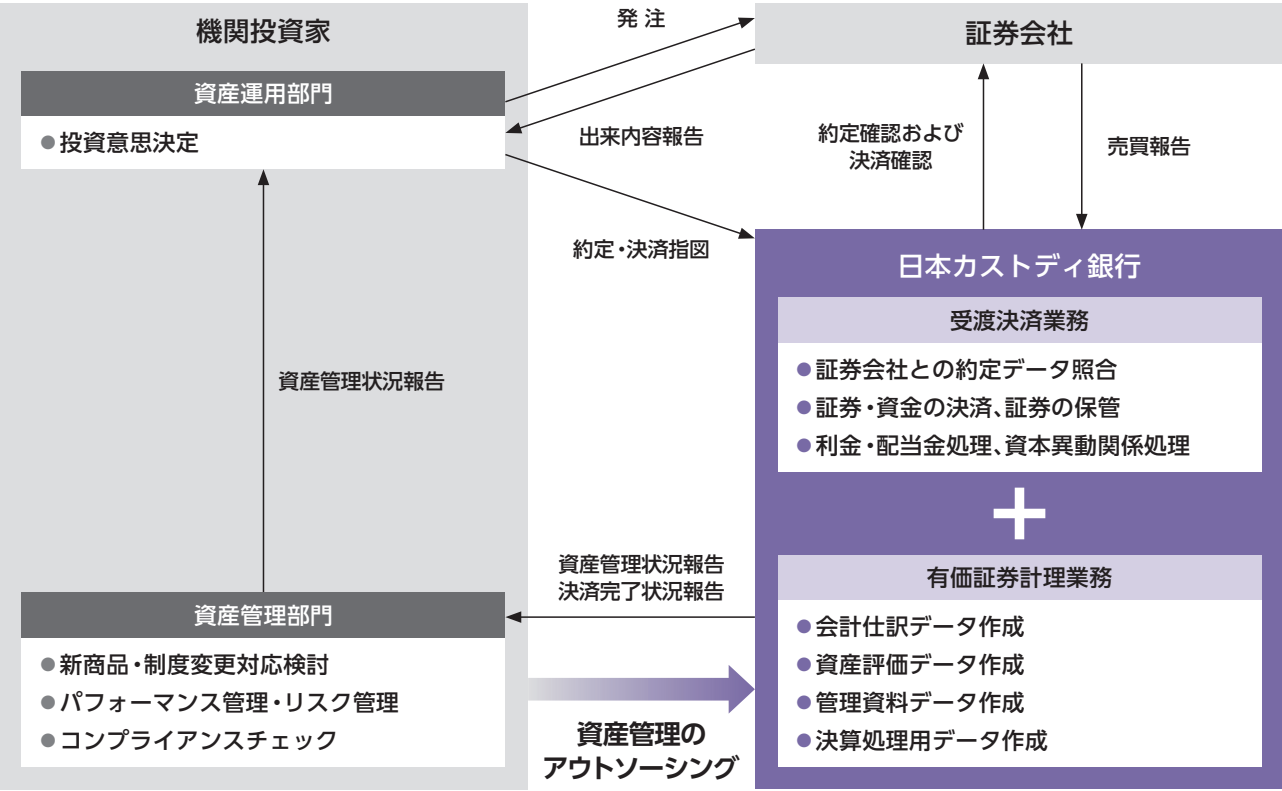
● 大幅なコスト削減効果

決済期間短縮化等の証券決済制度改革への対応は不可欠である一方で、システムの開発や維持には、投資コストと開発・保守要員の人件費の両面から大きな負担となります。

当社が提供する包括的アウトソーシングモデルは、各機関投資家に共通するシステム基盤を構築し、それを共同利用することにより、単独でのインフラ整備と比較してシステムコストの大幅な削減を実現しています。加えて、有価証券計理事務のオペレーションスタッフ・開発保守要員を含む人件費コストも、大きく削減できます。

● 多様なニーズに対するきめ細かな対応

お客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、当社では的確なコンサルティング力を備えた企画スタッフを配置しています。高品質な事務サービスの提供はもちろんのこと、共通のプラットフォーム利用によるコストメリットを活かしつつ、経験豊富なスタッフにより、お客さまごとの個別のご要望にも積極的に対応いたします。



店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス

● 店頭デリバティブ取引への証拠金規制

2008年のリーマン・ブラザーズ証券破綻、AIG生命救済を契機とした金融危機を受け、各国金融当局は協調して店頭デリバティブ取引に関する証拠金規制を金融機関に課すこととなりました。

具体的には、①店頭デリバティブ取引の清算集中化を進め、各清算集中機関の計算によるリアルタイムの証拠金拠出を求める、②非清算集中取引に関して、当初証拠金（将来の潜在的時価変動に備えた担保拠出）と変動証拠金（現在の時価に応じた担保授受）の預託・返還義務を課す、というものです。

変動証拠金規制につきましてはデリバティブ取引残高によって法令・規制は異なりますが、ほぼ全ての金融機関が対象となり、原則として日次での変動証拠金の計算、授受、管理が求められています。

また、当初証拠金規制につきましてはデリバティブ取引残高によって段階的に適用が開始され、対象となる金融機関が徐々に増えています。変動証拠金規制同様、日次での当初証拠金の計算、授受、管理が求められています。

店頭デリバティブ規制に対応するためには、お客さまにおいて、事務体制の構築・システムの手当て・対応する人材の確保等の面での多大なるコストがかかります。さらに、取引先が外国法人・海外拠点の場合のコミュニケーション（語学）力、取引先が複数に跨る場合の複雑な取引管理など、一定水準以上の知識・経験を有する人材が求められます。

こうした対応負担を回避するため、デリバティブ担保管理業務をアウトソースするニーズが高まっており、当社は、2016年2月より、非清算集中取引に係る変動証拠金の担保管理事務受任サービスを開始し、2021年9月には当初証拠金の担保管理事務受任サービスを開始し、当社がこれまで培ってきた有価証券管理業務のノウハウを活かしつつ、お客さまに代わって適切な担保管理サービスを提供しています。

《取引相手先ごとの必要担保額の算出》

お客さまより、時価評価後のデリバティブ取引データをご送付いただき、取引先ごとに「デリバティブ時価評価額」と、前日までに受入れ、または差入れた「担保の時価評価額」を合算し、必要担保額を算出します。

《取引相手先との取引照合（リコンサイル）・残高照合》

取引相手先との間で、デリバティブ時価評価額の基礎である個別取引の内容につき、取引照合を行います。業務プロセスを短縮するため、通常は専用の取引照合プラットフォームを利用し自動照合を行います。

《必要担保額通知の発信/受信（マージンコールの実施）》

受入担保不足時には追加担保の預託を、差入担保過大時には担保の返還を、通常は専用の電子メッセージング・プラットフォームを利用しそれぞれ取引先に通知します。

《必要担保額認識相違時（ディスピュート発生時）の対応》

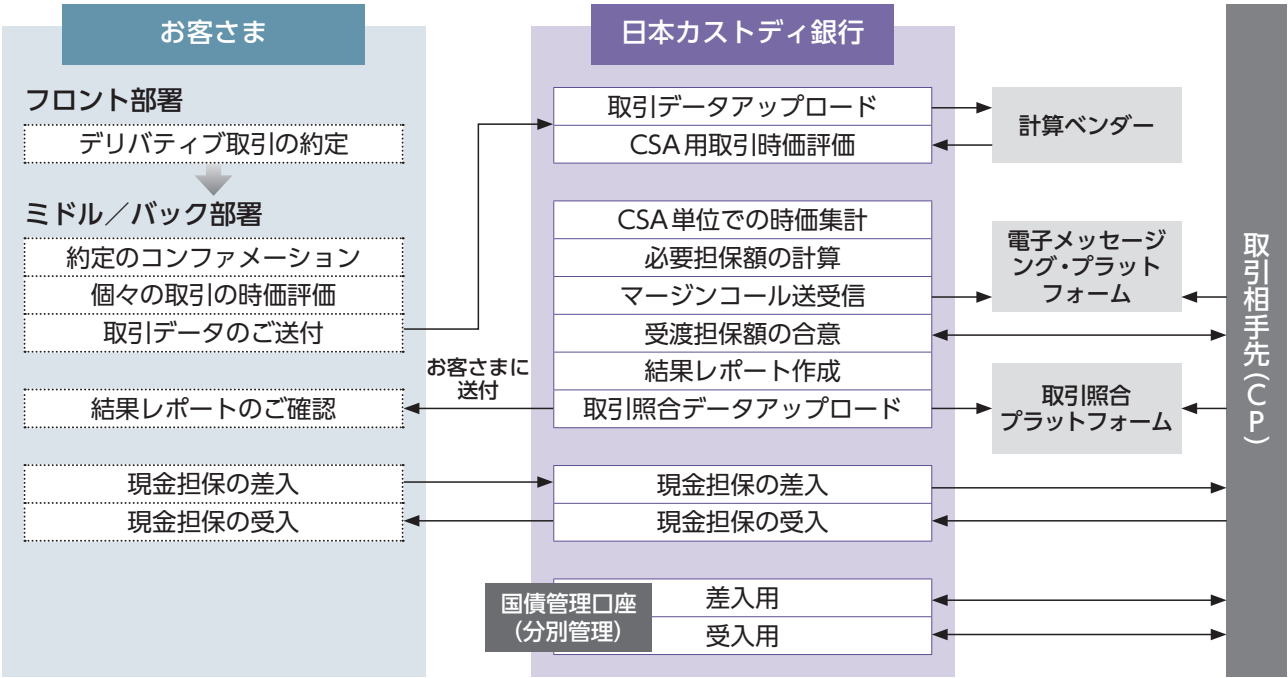
双方がマージンコールに合意できない場合（ディスピュート）、取引相手先との間で事前に策定した対応策に基づき適切に交渉を実施し、マージンコール額を確定させます。

《担保物の決定、担保異動明細・残高明細の提供》

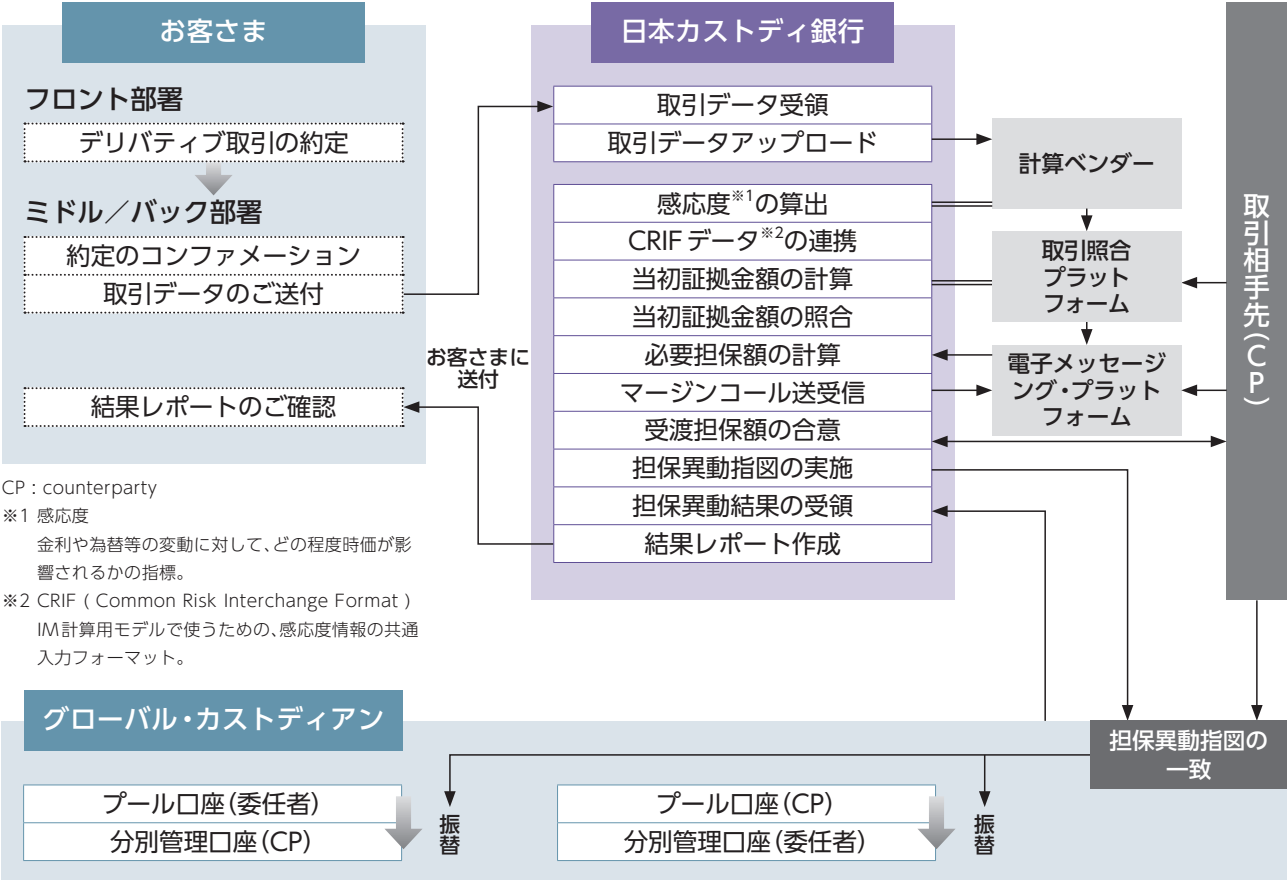
取引相手先と必要担保額につき合意のうえ担保物を決定し、取引相手先ごとの担保異動と担保残高の明細を作成して、お客さまに送付します。

多様なニーズへの対応

● 変動証拠金業務の概要



● 当初証拠金業務の概要



国内カストディ(常任代理人)サービス

運用する有価証券の多様化により、お客さまの有価証券管理負担がますます増大する中、当社では、有価証券の種類を問わずご利用いただけるフルラインのカストディサービスを提供し、お客さまのニーズにお応えしています。また、制度変更に伴う新たな手続きにも迅速に対応しています。

● きめ細かな情報の提供

当社では証券決済制度や税務情報、各種制度変更等について、お客さまに有益な情報を選別のうえわかりやすくし、ご提供しています。今後も、お客さまのお役に立つ有益な情報をタイムリーにご提供していきます。

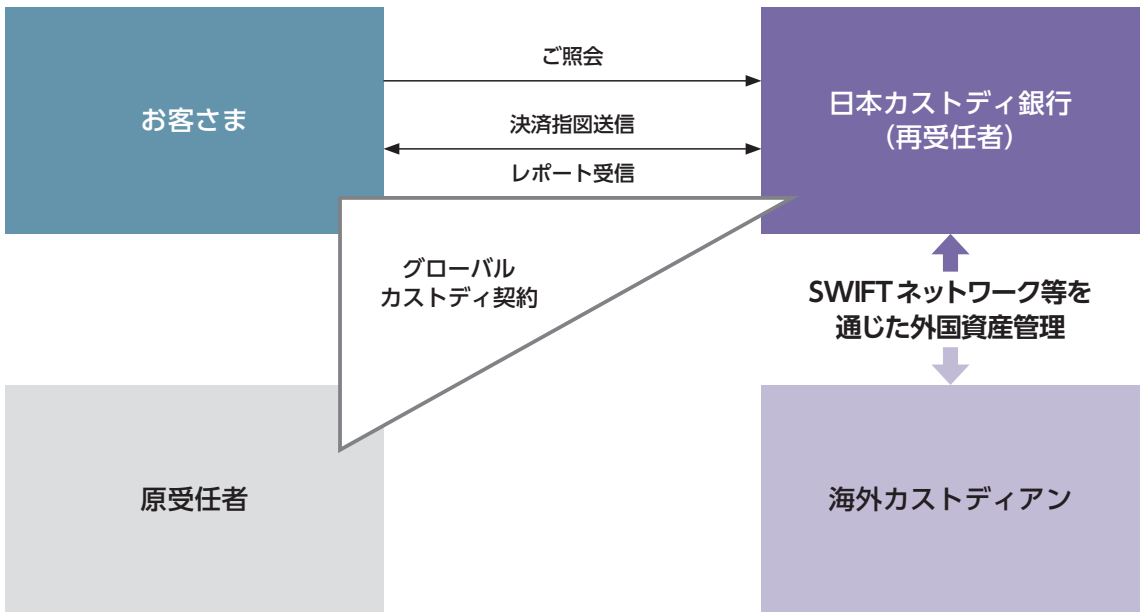
● 株式/債券カストディサービスの提供

株式カストディサービスでは、上場株式に加え、REIT・ETF・優先出資証券等の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで、幅広い事務サービスを提供しています。お客さまのご要望を取り入れ、コーポレートアクションに関する情報発信の強化等サービスレベルの向上に取り組んでいます。

債券カストディサービスでは、国債・一般債、電子CP等の国内債券の保管、売買に係る決済および元利金の代理受領等のサービスをご提供しています。

海外カストディ(常任代理人)サービス

近年、お客さまの国際分散投資の活発化に伴い、外国証券への投資が多様化しています。このような環境下、当社は、複数の海外有力カストディアンによる約100市場の現地サブカストディネットワークを活用したグローバルカストディサービスをご提供しています。お客さまの常任代理人として、外国証券の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで幅広く対応するとともに、日本語での照会対応やお客さま向けのレポート作成など、きめ細かいサービスをご提供しています。



事務品質向上へ向けた取組み

● 事務品質向上・効率化活動

当社は事務全般の企画・推進に関する統括部として事務推進部を設置し、事務の品質と効率性を向上させるべく取り組んでいます。

事務推進部は、制度・税・会計等の変更対応ならびにお客さま・投信委託会社さま・投資顧問会社さまにご提供する商品・サービスに関する事務全般の統括として事務改善・標準化・効率化等の施策の企画・推進を担います。

● 事務リスク管理活動

当社は事務リスク管理を所管する部として事務リスク管理部を設置し、事務リスク管理の実効性を確保する態勢整備に努めています。

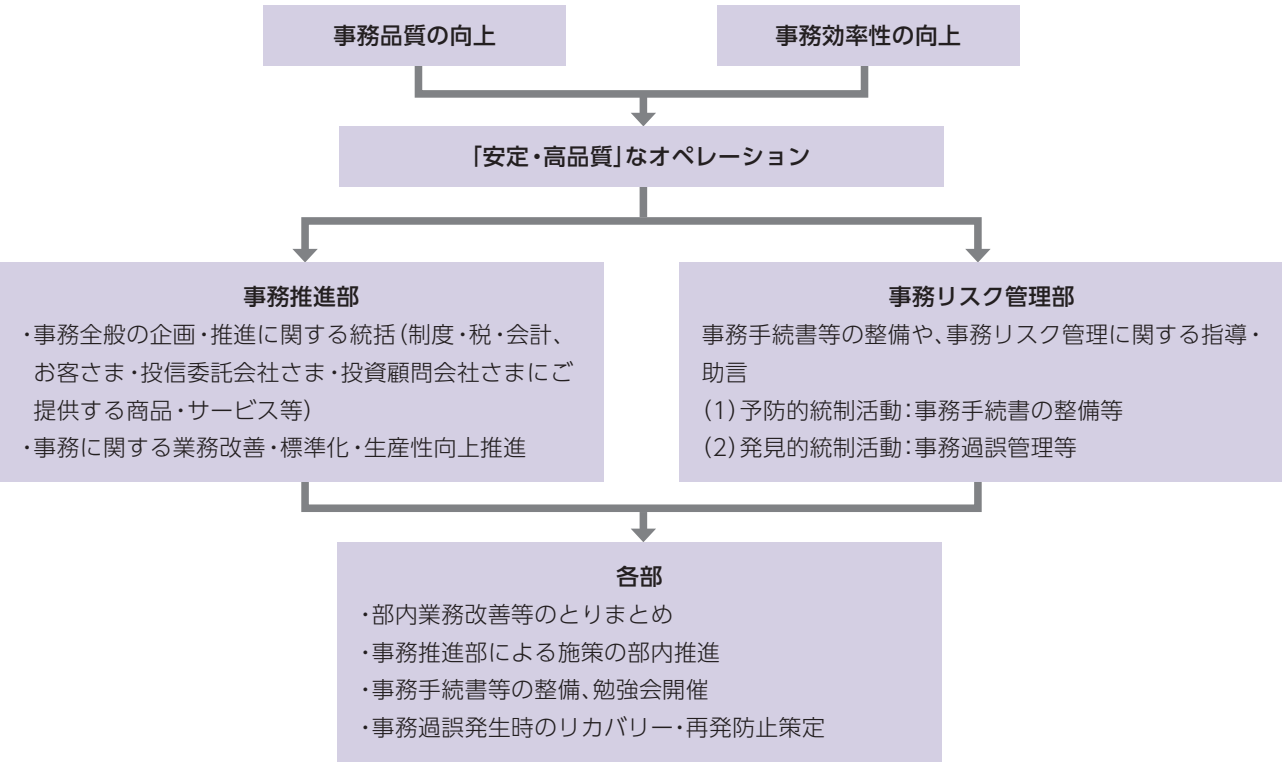
資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、適正で円滑な事務処理ならびに事務運営、および事務リスク管理に関する基本事項を「事務リスク管理規則」として定め、予防的/ 発見的統制活動に努めています。

《予防的統制活動》

全ての事務処理について事務手続書を制定すること、規定外処理の禁止、事務処理における相互牽制体制等の原則を徹底することにより、事故等の未然防止を図っています。

《発見的統制活動》

事務処理で生じた事故等について、的確な事態把握と迅速な報告を行い、管理財産の保護を最優先とした対応に努めています。また、事故等の発生原因・問題点について分析し、再発防止策を策定するとともにその実効性の確認を行っています。



証券決済制度改革等への積極的な取組み

証券決済制度は、本邦証券取引において重要な役割を果たしている基盤です。当社は資産管理業務のリーディングカンパニーとして、決済リスクの削減に向けた「証券決済制度」および「国内証券市場改革」への対応準備を積極的に進めています。また、証券決済制度の他にも、欧州における証券決済期間の短縮化に向けた「国際市場規制」への対応についても、重要課題の一つと位置付け着実に取り組んでいます。引き続き、お客さまに高品質なサービスを提供できるよう、適切な対応を行ってまいります。

2026年度以降の主なイベント

カテゴリー	分野	今後のイベント	内容と当社の取組み	予定時期
証券決済制度改革	証券保管振替機構	株主情報システム新規構築プロジェクト	証券保管振替機構にて株主情報システムが新規構築されることに伴い、当社においてもシステム対応を進めています。証券保管振替機構により稼働予定日の延期が発表され、2027年7月稼働に変更となっています。	2027年7月
	国内決済制度	JSCC 国債清算システムリプレイス	日本証券クリアリング機構による国債清算システムのリプレイスに伴い、一部の制度内容が追加・変更されることを受け、当社においても対応を行っています。	2028年3月
	証券保管振替機構	JASDEC2027プロジェクト	証券保管振替機構にて短期社債・一般債および投資信託の各振替システムの再構築等基幹システムのリプレイスが予定されています。このリプレイス後も現行と同様に、証券保管振替機構との接続が継続できるよう、社内システムについても対応を行っています。株主情報システム新規構築の稼働延期に伴い、稼働予定日が2028年5月に変更となっています。	2028年5月
	会社法改正	実質株主確認制度	実質株主確認制度整備に向け、法制審議会・実務者検討会等で議論されており、当社においても検討を行っています。	検討段階
	国内決済制度	日本株式決済T+1化	国内における決済期間短縮(T+1化)については、海外動向をフォローしつつ検討が継続されています。定期的に勉強会のフォローアップ会合が開催されており、当社においても参加、検討を行っています。	T+1化実施含めて検討段階
国際市場規制等	外国為替取引	外国為替グローバル慣行への対応	外国為替市場においてはグローバルな原則が示されており、本邦信託ファンドにおいても、その促進が求められています。当社は市場参加者の一員として、各種検討体への参加や必要な整備を行っています。	随時
	外国証券取引	欧州T+1化	北米に続き、欧州・英国等においても証券決済期間短縮(T+1化)が見込まれており、欧州との時差による日本への影響、欧州各国市場でのルールの違いへの対応等を想定した検討を行っています。	2027年10月

■ 企業風土変革に向けた取組み

当社における諸課題を解決すべく、2024年度より企業風土変革の取組みを開始しました。当初は、経営の意識改革にフォーカスし、「経営からのメッセージ発信」や「役員および社員間のコミュニケーション活性化」に向けた取組みを中心に進めてまいりました。2025年度以降、マネジメント層や社員へと対象を広げて施策を展開し、有志社員による社内ルールの見直しや業務手続の合理化にも着手し、働きやすい組織づくりを進めています。その結果、社員エンゲージメントスコアは順調に改善しておりますが、今後も検証と対話を重ね、実効性のある企業風土変革を推進してまいります。

① コミュニケーション活性化

経営陣と社員との対話の機会を拡充。社長による社員との面談（2025年度は58回実施）や、担当役員によるタウンホールミーティング等を積極的に実施しています。

また、創立25周年・設立5周年記念行事、クリスマスパーティー、こども参観日の開催等、全社的なコミュニケーションの場も積極的に設けております。



社長面談

② 行動様式の変革

人事施策として、2025年10月より基幹人材への育成プログラムの見直しやシニア活躍支援策（再雇用社員制度の改定）を開始しています。また、「創立25周年・設立5周年記念」アイデアコンペを開催し、「ヒューマンエラー研究センターの設立」や「ブランディングプロジェクト」等が表彰されました。さらに、企業ブランディングの一環として、小学生向け学習ドリル『うんこドリル』とのタイアップ版（金融教育コンテンツ）を制作するとともに、朝日新聞主催の「国際女性デー」（3月8日）企画に参画し、同日朝刊に「700兆円を守る人。」（当時の管理資産残高）というタイトルの当社記事広告が掲載されました。



アイデアコンペ



アイデアコンペ



うんこドリル



朝日新聞記事広告
（2026年3月8日朝刊）

③ 業務効率化・働きやすさの向上

社内ルールの実効性を高めるべく、有志社員とルール担当部によるワーキンググループ（WG）を組成し、社員から担当部に提案した背景を伝えるとともに、ディスカッションを実施しました。業務用スマホの管理負荷軽減等の業務効率化や、各種ルールの簡素化・決裁権限の見直し等、約1年をかけて延べ57件の見直しが実施されました。

また、前述のアイデアコンペで提案があった「朝食の提供」については、福利厚生制度の充実の観点から、2026年5月に「朝食（モーニング）コミュニケーション」をトライアル展開。総勢57名が参加し、おにぎり・サンドイッチを食べながら、役員と気軽に話せる機会を創出しました。



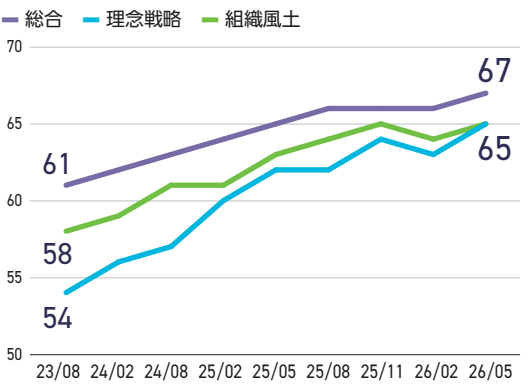
「朝食（モーニング）コミュニケーション」

社員エンゲージメントスコアの推移

社員エンゲージメントスコアは、企業風土変革を開始した2024年度以降、改善基調が継続し、2025年度のKPI「理念戦略：62／組織風土：62」を達成しました。

また、これまでの取組みにより、想定を上回り推移していることから、2026年度のKPIを「理念戦略：65／組織風土：65」に見直しました。

今後も、施策の浸透状況を踏まえ、毎年度の業務計画策定時に目標水準の見直しを行ってまいります。



今後の取組みについて

2026年度は、これまで推進してきた全社施策に加え、各本部・各部での取組みにも注力してまいります。その実現に向け、各部におけるエンゲージメント向上活動（好事例）を役員定例会議で共有するなど、現場レベルでの横展開を実施しています。

また、社長による社員との面談や担当役員によるタウンホールミーティング等のトップダウンによる施策は継続するとともに、2025年度のアイデアコンペで社員から寄せられた提案については、担当部と提案者を中心にチャレンジの具現化に向けたボトムアップ型施策の1つとして推進してまいります。

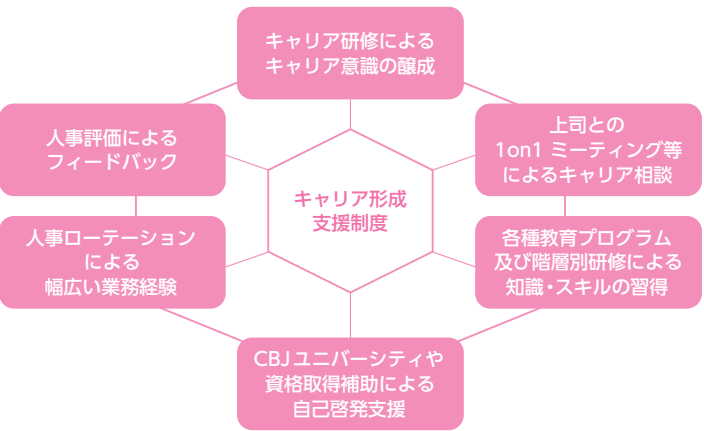
■ 人材育成

当社は、人材育成を通じて企業理念の実現と企業・社員双方の価値向上の両立を目指しています。資産管理のプロとして、広く業務の本質を理解し、高い当事者意識をもち、自律的かつ責任感のある行動ができる社員の育成に注力しています。

● キャリア形成

社員一人ひとりのなりたいプロの姿を実現するために、支援制度を用意し社員の主体的なキャリア形成をサポートしています。

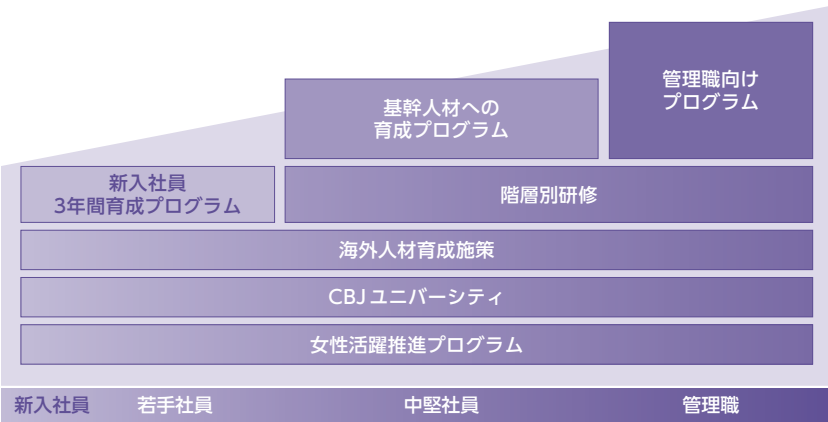
キャリア形成支援制度のイメージ



- **キャリア意識の醸成**
毎年キャリア形成強化期間を設け、キャリア研修を始め、さまざまなキャリアイベントを実施しています。
- **上司との1on1ミーティング**
上司とのキャリア面談の機会が全社員にあります。
- **教育プログラム**
下記の人材育成欄をご参照ください。
- **自己啓発**
下記の人材育成欄をご参照ください。
- **人事ローテーション**
幅広い業務を経験する機会を提供しています。
- **人事評価**
目標設定からフィードバックまでを体系化し、管理職には評価教育をしています。

● 人材育成

社員教育を体系化し、全社員向け、階層別、テーマ別など目的に応じた研修やプログラムを用意しています。年間約200種類の研修を実施するとともに、主体的な学びを推奨するため自己啓発支援を積極的に行っています。



- **新入社員3年間育成プログラム** 入社から3年間で資産管理および金融、法令、システムの基礎を学びます。
- **基幹人材への育成プログラム** 管理職を目指すプログラムです。早期から企画力等を学ぶ早期キャリア形成コースと、課長補佐・リーダーを対象としたマネジメント養成コースがあります。
- **管理職向けプログラム** 部長には経営者視点、課長にはリーダーシップやマネジメント強化のメニューがあります。
- **階層別研修** 昇格時に新たに求められる役割期待等について学びます。
- **CBJユニバーシティ(自己啓発)** 大学を模倣した社内教育機関。専用のスタジオで自社制作した動画教材などを使用しています。
- **女性活躍推進プログラム** 上司向け、管理職向け、非管理職向けなど多面的な働きかけにより、女性社員の成長を支援しています。

■ ワークライフバランス

当社は、働きがいと働きやすい職場環境の実現を目指し、ワークライフバランスの推進に取り組んでいます。各種制度および推進活動を通じて、性別・年齢・バックグラウンドの異なる全ての社員が、仕事とプライベートを両立できるよう支援しています。

● 仕事と育児との両立支援

妊娠、出産、育児のライフイベントに応じた制度が揃っています。なかには法令の定め以上に利用者目線で条件を改良した制度や、当社独自の制度などもあり、社員各自が自分に必要な制度を選択して利用しています。

仕事と育児の両立			
産休前 オリエンテーション 当社独自 産休前に復職に向けたオリエンテーションを行っています。	両立支援 ガイドブック 当社独自 人事制度や先輩ママパパ社員の声を掲載しています。	産前産後休業 出産予定日6週前から出産8週後まで休業できます。	育児休業 子どもが2歳になるまで休業できます。
配偶者の 出産休暇 当社独自 配偶者が出産するとき、5日間の特別休暇制度があります。	育休プラス休暇 当社独自 育児休業から復職後、育児の必要があるときに5日間の特別休暇制度があります。	看護等休暇 子どもが小学校6年生まで、1人あたり年間5日間、傷病看護や学校行事を事由とした休暇制度があります。	ママパパセミナー 当社独自 ランチタイムを利用して、情報提供を目的に、ママ社員・パパ社員向けのセミナーを開催しています。
時短勤務 子どもが小学校6年生まで、仕事と育児の両立のために、勤務時間を短縮して働くことができます。	時差出勤 子どもが小学校6年生まで、仕事と育児の両立のために、時差出勤ができます。	子育てフルタイム勤務支援補助 当社独自 産前産後休業・育児休業から復職後、早期にフルタイム勤務を開始した社員を支援するための補助制度があります。	「支える社員」への特別賞与 当社独自 育児休業や時短勤務等の制度を利用する社員を「支える社員」に対し、特別賞与を加算支給しています。

男性社員の両立支援

当社は男女関係なく両立を支援しています。男性社員の育児休業を一定割合達成且つ促進する企業として「TOKYO パパ育児促進企業」に登録しています。

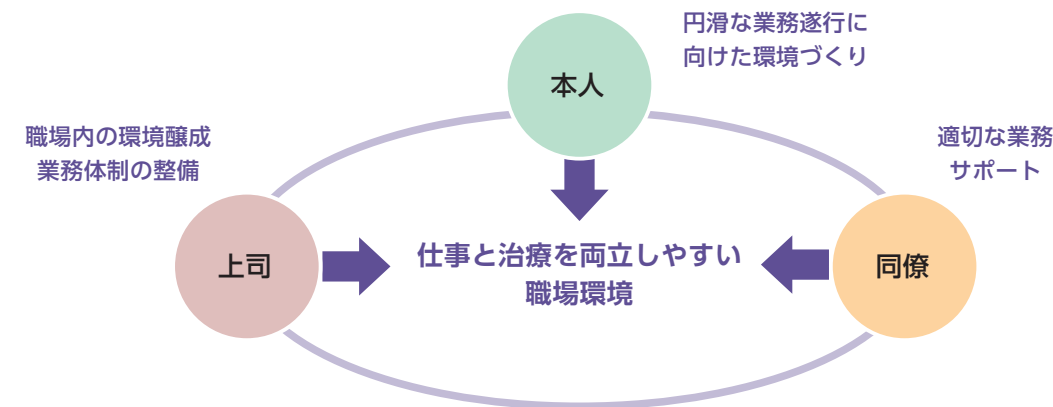
● 仕事と介護との両立支援

家族の介護をしながら働き続けられるようさまざまな介護支援制度があります。

仕事と介護の両立				
仕事と介護の 両立セミナー 当社独自 仕事と介護の両立に関するセミナーを開催しています。	介護休業 介護に伴う休業制度があります。	介護休暇 通常の休暇とは別に、年間5日間の特別休暇制度があります。	時短勤務 勤務時間を短縮して働くことができます。 ※短日勤務制度あり。	時差出勤 仕事と介護の両立のために、時差出勤ができます。

● 仕事と治療との両立

心臓病、糖尿病など治療を受けながら働き続けられる環境作りのために、社員の理解を促すとともに、不妊治療のための休職制度(バースサポート制度)なども設けています。



● 外部評価



両立を支援する当社の取組みは公的機関でも紹介されました。

- ・東京都「Team家事・育児」～男性も女性も気兼ねなく育休取得できる企業文化を～
- ・内閣府男女共同参画局 「全ての人が活躍できる働き方の推進に向けた取組事例集」

● 事業継続管理計画

当社は、高品質かつ安定的なサービスを提供する社会的公器であるとの自認のもと、経営の重要課題として、事業継続管理計画の整備に努めています。

事業継続管理計画に基づき、以下継続的に見直しを実施している経営資源の整備等を通じて、災害・障害発生時においても業務継続できる体制を整備し、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えるとともに、早期かつ円滑な業務継続に努めています。

ファシリティ(施設・設備)

晴海本店が入居する晴海トリトンスクエアは、東日本大震災級(震度7)の地震にも耐えうる構造であり、電源途絶時には専用の自家発電装置の設置による電源確保、通信業者の複数採用による通信途絶の回避を図っています。

また、晴海本店のバックアップオフィスを川崎市および岡山市に、システムセンターのバックアップセンターを埼玉県および岡山県に構築しています。

システム

システムの重要度に応じて、サーバやネットワーク環境の冗長化等を図り、災害・障害発生時の早期復旧に向けた目標時間および復旧計画の策定により、安定稼働できるよう努めています。

また、リアルタイムデータ伝送によりバックアップデータを確保し、システムセンターが被災した時も業務継続できる態勢を整えています。

対応要員

災害・障害発生時に備え、業務継続に必要な要員数を把握し、要員不足に備えた対策を講じ随時見直しを行っています。

要員は、対応手順に基づいた以下訓練等を繰り返し実施することにより、災害・障害発生時に円滑な行動が取れるよう備えています。

- ・拠点被災対策訓練
- ・大規模システム障害対策訓練
- ・サイバー攻撃対策訓練
- ・委託先との連携訓練

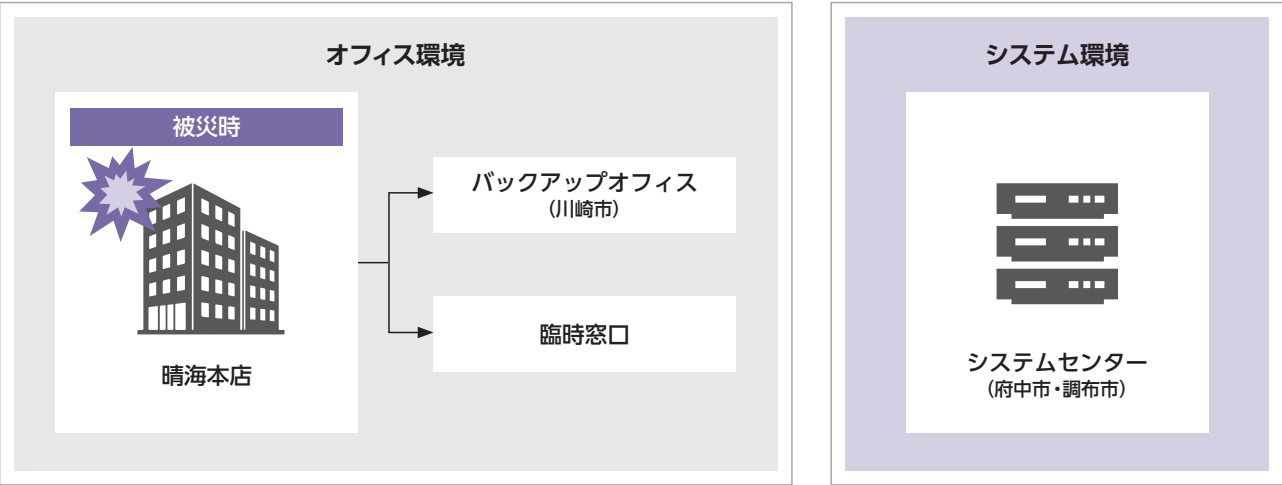
社会的公器として

● 災害時の対応

当社では災害等の発生により、晴海本店およびシステムセンターのいずれかまたはその両方が使用不能になった場合や要員の出社が困難となった場合には、それぞれ以下のとおり対応し業務を継続します。

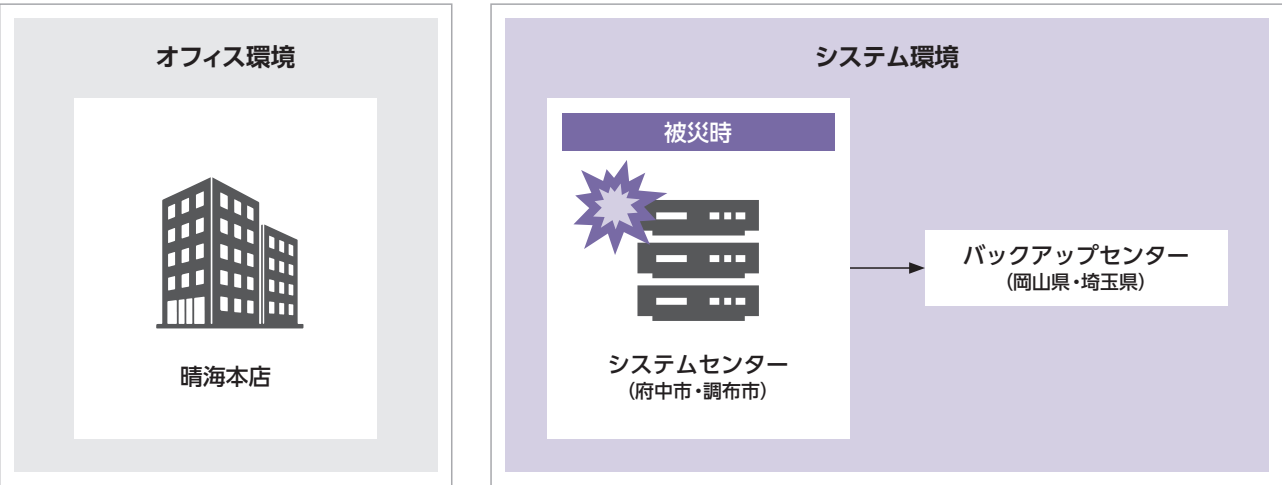
拠点被災時

晴海本店が被災した場合は、川崎市のバックアップオフィスに拠点を移して業務を継続するとともに、臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）を開設します。



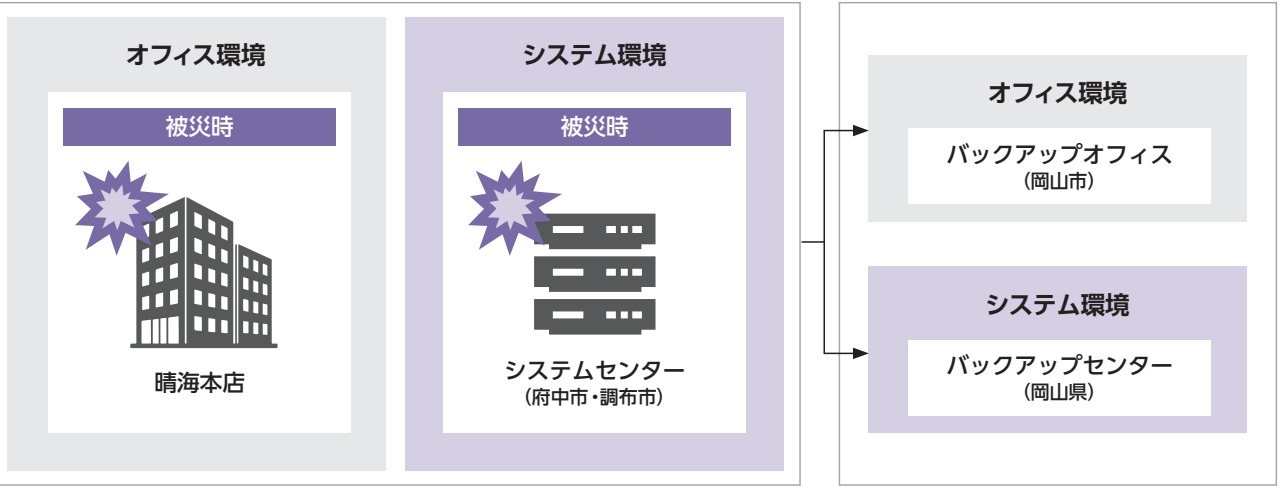
システムセンター被災時

システムセンター（府中市、調布市）が被災した場合は、バックアップセンター（岡山県、埼玉県）にシステム環境を移して業務を継続します。



広域被災時

晴海本店およびシステムセンター（府中市、調布市）ともに被災した場合は、オフィス環境およびシステム環境ともに岡山に移して業務を継続します。



なお、岡山バックアップオフィスでは、円資金決済等の業務の晴海本店とのデュアルオペレーションを平時から実施することにより、災害・障害発生時の円滑な業務継続に備えています。

要員不足時

交通障害などにより業務継続に必要な要員が不足する事態に備え、各拠点の近隣に居住し徒歩等で参集可能な要員の中から業務継続に対応する要員を予め選定し、要員不足に対応します。

また、感染症拡大時には社内感染を回避し要員確保を図るべく、出社または在宅により業務遂行する要員をチーム分けし、業務を継続します。

指定紛争解決機関

当社は、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772	信託相談所 0120-817-335 または 03-6206-3988

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

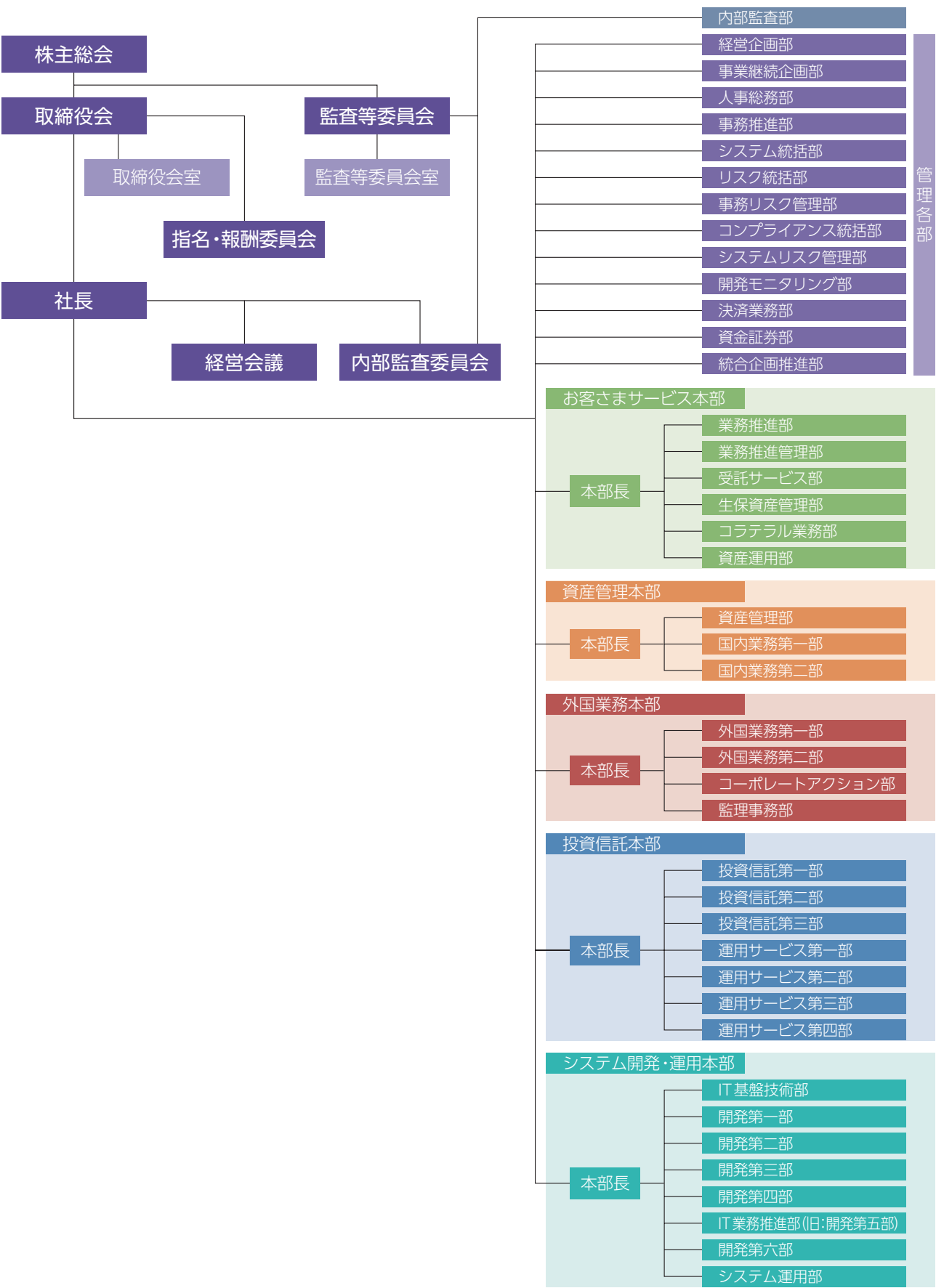
※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

会社概要

商号	株式会社日本カストディ銀行 (Custody Bank of Japan, Ltd.)		
設立	2000年6月20日		
所在地	本店 〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ 晴海出張所 〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号 晴海トリトンスクエア オフィスタワーY		
資本金	510億円		
株主	三井住友トラストグループ株式会社 33.3% 株式会社みずほフィナンシャルグループ 27.0% 株式会社りそな銀行 16.7% 第一生命保険株式会社 8.0% 朝日生命保険相互会社 5.0% 明治安田生命保険相互会社 4.5% 株式会社かんぽ生命保険 3.5% 富国生命保険相互会社 2.0%		
URL	https://www.custody.jp/		
事業内容	有価証券管理業務、資産管理に係る信託業務および銀行業務、日本版マスタートラストに関する業務		
長期格付	日本格付研究所 (JCR) A A + 格付投資情報センター (R&I) A A - ムーディーズ (Moody' s) A 1		



組織図





資料編

■ 主要な経営の状況を示す指標	44
■ 貸借対照表	45
■ 損益計算書	46
■ 株主資本等変動計算書	47
■ 注記事項	48
■ 財務諸表に関する確認	51
■ 会計監査	51
■ 有価証券等の時価情報	52
■ 銀行業務の状況を示す指標	54
■ 銀行の運営に関する事項	58
■ その他の財産に関する状況	58
■ 信託業務の状況を示す指標	59
■ 自己資本の充実の状況等	62
■ 報酬等に関する開示事項	71
■ 連結情報	73

主要な経営の状況を示す指標

主要な経営の状況を示す指標

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
経常収益	57,665	58,000	58,335	73,349	88,617
経常利益	1,931	1,510	2,460	5,611	1,437
当期純利益	576	430	300	1,114	1,015
資本金	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
発行済株式総数	2,040千株	2,040千株	2,040千株	2,040千株	2,040千株
純資産額	119,808	120,124	120,312	120,749	120,859
総資産額	17,248,209	16,194,323	12,325,024	8,711,766	7,384,606
預金残高(含む譲渡性預金)	5,766,452	6,215,941	2,684,185	700,276	569,305
貸出金残高	1,858	—	683	2,000	2,000
有価証券残高	65,504	51,654	23,514	322,497	521,735
配当性向	19.80%	19.89%	19.66%	19.95%	19.89%
従業員数(*1)	1,948人	1,954人	1,998人	2,067人	2,139人
単体自己資本比率(国内基準)(*2)	29.42%	26.95%	31.65%	31.76%	27.55%
信託報酬	38,012	38,516	37,328	32,129	24,601
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高)	153,512,487	150,072,380	140,026,567	144,675,158	150,954,262
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
信託財産額	421,659,447	418,442,386	444,546,803	476,657,485	506,923,766

(※1) 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの受入出向者を含んでおります。また、執行役員を含んでおりません。
(※2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

貸借対照表

	2024年度 (2025年3月31日)	(単位:百万円) 2025年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8,174,239	6,661,669
現金	1	0
預け金	8,174,238	6,661,669
コールローン	45,000	77,500
有価証券	322,497	521,735
国債	321,983	521,218
株式	490	490
その他の証券	23	26
貸出金	2,000	2,000
証書貸付	2,000	2,000
外国為替	8,125	8,669
外国他店預け	8,125	8,669
その他資産	90,096	24,540
前払費用	1,585	1,522
未収収益	14,057	11,975
金融派生商品	77	10
中央清算機関差入証拠金	36,721	5,670
その他の資産	37,654	5,361
有形固定資産	5,063	10,262
建物	2,844	2,786
リース資産	43	33
その他の有形固定資産	2,174	7,443
無形固定資産	61,961	75,130
ソフトウェア	61,918	75,088
その他の無形固定資産	43	42
前払年金費用	622	776
繰延税金資産	2,160	2,321
資産の部合計	8,711,766	7,384,606
負債及び純資産の部		
預金	673,616	556,945
当座預金	579,003	433,806
普通預金	38,043	97,659
その他の預金	56,568	25,479
譲渡性預金	26,660	12,360
コールマネー	290,900	188,100
信託勘定借	7,524,257	6,424,145
その他負債	73,680	80,163
未払法人税等	1,510	332
未払費用	4,126	5,946
金融派生商品	19	10
リース債務	48	36
資産除去債務	979	988
仮受金	57,843	61,526
その他の負債	9,153	11,322
賞与引当金	776	930
退職給付引当金	1,125	1,100
負債の部合計	8,591,017	7,263,746
資本金	51,000	51,000
資本剰余金	59,073	59,073
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	9,073	9,073
利益剰余金	11,292	12,085
利益準備金	1,094	1,094
その他利益剰余金	10,197	10,990
繰越利益剰余金	10,197	10,990
株主資本合計	121,365	122,158
その他有価証券評価差額金	△ 616	△ 1,298
評価・換算差額等合計	△ 616	△ 1,298
純資産の部合計	120,749	120,859
負債及び純資産の部合計	8,711,766	7,384,606

損益計算書

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(単位:百万円) 2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	73,349	88,617
信託報酬	32,129	24,601
資金運用収益	20,843	43,217
貸出金利息	2	5
有価証券利息配当金	585	3,297
コールローン利息	235	321
預け金利息	19,825	39,454
その他の受入利息	193	139
役務取引等収益	20,349	20,789
受入為替手数料	394	407
その他の役務収益	19,954	20,382
その他経常収益	27	9
その他の経常収益	27	9
経常費用	67,738	87,180
資金調達費用	7,461	23,217
預金利息	34	130
譲渡性預金利息	35	101
コールマネー利息	408	1,268
借用金利息	0	0
その他の支払利息	6,982	21,716
役務取引等費用	2,831	2,974
支払為替手数料	223	220
その他の役務費用	2,608	2,753
その他業務費用	346	252
外国為替売買損	346	252
営業経費	57,049	60,495
その他経常費用	48	240
その他の経常費用	48	240
経常利益	5,611	1,437
特別損失	4,345	43
固定資産処分損	1,209	43
減損損失	296	—
システムセンター集約関連費用	2,533	—
その他の特別損失	306	—
税引前当期純利益	1,265	1,394
法人税、住民税及び事業税	1,132	225
法人税等調整額	△ 981	153
法人税等合計	151	378
当期純利益	1,114	1,015

株主資本等変動計算書

	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	9,142	10,237	120,310
当期変動額								
剰余金の配当						△ 59	△ 59	△ 59
当期純利益						1,114	1,114	1,114
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,054	1,054	1,054
当期末残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	10,197	11,292	121,365
	評価・換算差額等		純資産合計					
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	1	1	120,312					
当期変動額								
剰余金の配当			△ 59					
当期純利益			1,114					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 618	△ 618	△ 618					
当期変動額合計	△ 618	△ 618	436					
当期末残高	△ 616	△ 616	120,749					

	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	10,197	11,292	121,365
当期変動額								
剰余金の配当						△ 222	△ 222	△ 222
当期純利益						1,015	1,015	1,015
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	793	793	793
当期末残高	51,000	50,000	9,073	59,073	1,094	10,990	12,085	122,158
	評価・換算差額等		純資産合計					
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	△ 616	△ 616	120,749					
当期変動額								
剰余金の配当			△ 222					
当期純利益			1,015					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 682	△ 682	△ 682					
当期変動額合計	△ 682	△ 682	110					
当期末残高	△ 1,298	△ 1,298	120,859					

注記事項 (2025年度)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
(2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 収益の計上方法
信託報酬及び役務取引等収益には、資産管理サービスの対価として受領する手数料が含まれており、契約等に基づいてサービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたりサービスを提供することで充足されることから、主としてサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
貸出金 2,000百万円
担保資産に対応する債務
上記は日本銀行の当座貸越取引等に係る担保であり、当事業年度末における対応する債務の残高はありません。
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは中央清算機関差入証拠金等の代用として有価証券521,218百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金等2,631百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,104,700百万円であり、その全額が契約残存期間が1年以内のものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,281百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託 140,460百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額 1,136百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 9,689百万円

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
信託取引に係る収益総額 4,823百万円
役務取引等に係る収益総額 525百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,040	—	—	2,040	
合計	2,040	—	—	2,040	

(注) 自己株式については該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	222百万円	109円	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	201百万円	その他 利益剰余金	99円	2026年3月31日	2026年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資産管理専門銀行としてリスク限定的な銀行勘定の運営を基本としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社における金融資産は、日本銀行等への預け金のほか、主として日本国債、コールローン、譲渡性預け金であり、原則として運用期間は1年以内とし、取締役会の承認により2年までの運用に留め、必要最小限の規模・内容に留めることによりその信用リスク、市場リスクを限定しております。

一方、当社における金融負債は、主として信託勘定借、預金であり、その残高は相応の水準を維持しており、運用手段も流動性の高い金融資産に限定することで当社の資金繰りリスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余剰資金の運用取引に伴うものであり、業務に付随して必要となる規模・内容に留め、リスクを抑制した運営とすることを「信用リスク管理方針」に定めております。また、リスク統括部が、信用リスクに関する各種限度枠を「信用リスク管理規則」に基づき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

②市場リスクの管理

当社は、市場リスクについても、業務に付随して必要となる規模、内容に留め、キャピタルゲインを目的とした運用は行わないことを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。また、リスク統括部が、市場リスクに関する各種限度枠を「市場リスク管理規則」に基づき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、日本国債、コールローン、譲渡性預け金であります。当社では、これらの金融商品についてベースス・ポイント・バリュー（金利が1ベースス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動）を、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析として利用しております。2026年3月31日現在、ベースス・ポイント・バリューは44百万円であると把握しております。なお、当該価値変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

③資金繰りリスクの管理

当社は、資産管理に伴う余資運用を恒常的に行っておりますが、資金繰りリスクを極力排除した運営とすることを「資金繰りリスク管理方針」に定めております。また、リスク統括部が、各種限度額を「資金繰りリスク管理規則」に基づき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、貸出金、外国為替（資産）、預金、譲渡性預金、コールマネー及び信託勘定借は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
その他有価証券	521,218	521,218	—
資産計	521,218	521,218	—
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(※) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	517

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	323,000	200,000	—	—	—	—
合 計	323,000	200,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	521,218	—	—	521,218
デリバティブ取引				
通貨関連	—	10	—	10
資産計	521,218	10	—	521,229
デリバティブ取引				
通貨関連	—	10	—	10
負債計	—	10	—	10

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引（為替予約）であり、金利や為替レートを評価技法に使用した割引現在価値法により算出した価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないためレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	521,218	523,122	△ 1,904
	その他	23,000	23,000	—
	小計	544,218	546,122	△ 1,904
合計		544,218	546,122	△ 1,904

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

その他有価証券評価差額	600百万円
未払金	544
退職給付引当金	346
資産除去債務	311
減価償却超過額及び減損損失	304
賞与引当金	293
未払事業税	103
その他	269
繰延税金資産合計	2,773

繰延税金負債

前払年金費用	244
有形固定資産	205
その他有価証券評価差額	2
繰延税金負債合計	452
繰延税金資産の純額	2,321百万円

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係会社	株式会社 りそな銀行	被所有 直接16.6%	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	5,311	未収収益	53
						仮受金	9,686

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
その他の関係会社の 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	—	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	18,937	未収収益	592
						仮受金	31,542
その他の関係会社の 子会社	みずほ信託 銀行株式会社	—	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入 (注1)	3,936	未収収益	4
						仮受金	16,920

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託報酬、手数料は、原価に基づく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6.収益の計上方法」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	59,244円99銭
1株当たりの当期純利益金額	497円73銭

財務諸表に関する確認

私は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第6期事業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2026年6月26日

株式会社日本カストディ銀行

代表取締役社長

土 屋 正 裕

会計監査

当社の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項により、会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しています。

有価証券等の時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

○その他有価証券

(単位:百万円)				
2024年度				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	49,970	49,969	0
	小計	49,970	49,969	0
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	272,013	272,918	△ 904
	その他	30,000	30,000	—
	小計	302,013	302,918	△ 904
合計		351,983	352,887	△ 904

		(単位:百万円)		
種類	2025年度		取得原価	差額
	貸借対照表計上額			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債	521,218	523,122	△ 1,904
	その他	23,000	23,000	—
	小計	544,218	546,122	△ 1,904
合計		544,218	546,122	△ 1,904

○その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)		
	2024年度	2025年度
評価差額	△ 900	△ 1,896
その他有価証券	△ 900	△ 1,896
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	283	597
その他有価証券評価差額金	△ 616	△ 1,298

(注)外貨建の市場価格のない株式に係る為替換算差額については「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

○ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

・金利関連取引
該当ありません。

・通貨関連取引

(単位：百万円)					
2024年度					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	13,457	—	38	38
	買建	6,743	—	19	19
合計		/	/	58	58

(単位：百万円)					
2025年度					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	14,393	—	△ 9	△ 9
	買建	7,198	—	10	10
合計		/	/	0	0

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

・株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、その他のデリバティブ取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

銀行業務の状況を示す指標

(1)主要な業務の状況を示す指標

○業務粗利益

(単位：百万円)						
2024年度			2025年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	62,911	△ 228	62,682	62,351	△ 188	62,163
業務粗利益率	0.73%	△ 3.07%	0.73%	0.83%	△ 2.73%	0.83%
信託報酬	32,129	—	32,129	24,601	—	24,601
資金運用収支	13,223	158	13,381	19,892	107	19,999
役務取引等収支	17,558	△ 40	17,517	17,857	△ 42	17,815
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	△ 346	△ 346	—	△ 252	△ 252

(注)業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

○業務純益

2024年度		(単位：百万円)
		2025年度
業務純益	5,629	1,606
実質業務純益	5,629	1,606
コア業務純益	5,629	1,606
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,629	1,606

○資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)						
2024年度			2025年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(6,907)		(6,816)		
		8,551,387	7,448	7,486,666	6,877	7,486,726
	利息	(13)		(31)		
		20,662	193	43,109	139	43,217
資金調達勘定	平均残高	(6,907)		(6,816)		
		8,651,667	7,438	7,457,202	6,852	7,457,238
	利息	(13)		(31)		
		7,439	35	23,216	32	23,217
資金運用利回り	0.24%	2.60%	0.24%	0.57%	2.02%	0.57%
資金調達利回り	0.08%	0.47%	0.08%	0.31%	0.47%	0.31%
資金利鞘	0.15%	2.12%	0.15%	0.26%	1.55%	0.26%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度749百万円、2025年度487百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

○受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)						
2024年度			2025年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息の純増減	21,795	△ 6	21,774	22,446	△ 54	22,374
残高による増減	286	6	235	△ 2,866	△ 14	△ 2,892
利率による増減	21,509	△ 13	21,539	25,312	△ 40	25,266
支払利息の純増減	7,428	3	7,418	15,777	△ 3	15,756
残高による増減	△ 7	1	△ 31	△ 1,161	△ 2	△ 1,165
利率による増減	7,436	2	7,449	16,938	△ 0	16,922

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

○利益率

	(単位：％)	
	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.06	0.01
自己資本経常利益率	4.62	1.21
総資産当期純利益率	0.01	0.01
自己資本当期純利益率	0.91	0.85

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 自己資本経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／株主資本及び評価・換算差額等平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金種類別平均残高

	2024年度			(単位：百万円)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	792,039	—	792,039	620,715	—	620,715
流動性預金	780,775	—	780,775	606,946	—	606,946
定期性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	11,263	—	11,263	13,769	—	13,769
譲渡性預金	10,108	—	10,108	19,316	—	19,316

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金

○定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

	2024年度			(単位：百万円)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	793	—	793	887	—	887
当座貸越	578	—	578	—	—	—
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,372	—	1,372	887	—	887

○貸出金残存期間別残高

	(単位：百万円)	
	2024年度	2025年度
1年以下	2,000	2,000
うち変動金利	—	—
固定金利	2,000	2,000
合計	2,000	2,000
うち変動金利	—	—
固定金利	2,000	2,000

○貸出金担保別内訳

	(単位：百万円)	
	2024年度	2025年度
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
保証	—	—
信用	2,000	2,000
合計	2,000	2,000

○債務の保証(支払承諾)残高

該当ありません。

○貸出金使途別残高

	(単位：百万円)	
	2024年度	2025年度
設備資金	—	—
運転資金	2,000	2,000
合計	2,000	2,000

○貸出金の業種別残高及び総額に占める割合

	2024年度		(単位：百万円)	
	残高	構成比	2025年度 残高	構成比
日本国政府	2,000	100.00%	2,000	100.00%
合計	2,000	100.00%	2,000	100.00%

○中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

該当ありません。

○特定海外債権残高

該当ありません。

○預貸率

	2024年度			(単位：％)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率						
期末残高	0.28	—	0.28	0.35	—	0.35
期中平均	0.17	—	0.17	0.13	—	0.13

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有していません。

○有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)						
2024年度						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	期間の定めのないもの	合計
国債	222,988	298,995	—	—	—	321,983
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	490	490
その他の証券	—	—	—	—	23	23
うち外国株式	—	—	—	—	23	23
合計	22,988	298,995	—	—	514	322,497

(単位:百万円)						
2025年度						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	期間の定めのないもの	合計
国債	322,063	199,155	—	—	—	521,218
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	490	490
その他の証券	—	—	—	—	26	26
うち外国株式	—	—	—	—	26	26
合計	322,063	199,155	—	—	517	521,735

○有価証券平均残高

(単位:百万円)						
2024年度			2025年度			
国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	191,232	—	191,232	501,309	—	501,309
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	490	—	490	490	—	490
その他の証券	—	19	19	—	20	20
うち外国株式	—	19	19	—	20	20
合計	191,723	19	191,742	501,800	20	501,821

○預証率

(単位:%)						
2024年度			2025年度			
国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預証率						
期末残高	46.04	—	46.05	91.63	—	91.64
期中平均	23.90	—	23.90	78.40	—	78.40

銀行の運営に関する事項

○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、資産管理専門銀行としてお客さまの資産管理に関する業務に特化したサービスを行っています。そうした業務上の特性から、現状、中小企業のお客さまを含む企業向けの事業資金の貸付及び住宅ローンのご利用を希望されるお客さまへの貸付はお取り扱いをしていません。そのため、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っていません。

その他の財産に関する状況

○銀行法及び再生法に基づく債権

(単位:百万円)		
2024年度	2025年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計	—	—
正常債権	2,000	2,000
合計	2,000	2,000

(注) 元本補填契約のある信託について、該当事項はありません。

○貸出金償却額

該当ありません。

○貸倒引当金の残高及び増減額

該当ありません。

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
(資産)		
有価証券	144,675,158	150,954,262
国債	15,416,267	16,563,521
地方債	1,376,115	1,414,905
短期社債	935,396	1,488,370
社債	5,124,011	5,654,162
株式	60,144,701	59,275,297
外国証券	43,567,917	45,994,700
その他の証券	18,110,748	20,563,304
投資信託有価証券	93,589,160	100,826,243
投資信託外国投資	54,912,910	61,316,602
信託受益権	91,445,279	101,981,772
受託有価証券	42,126,622	42,615,231
金銭債権	11,751,946	9,822,839
生命保険債権	483,631	483,151
住宅貸付債権	3,420,315	3,310,542
その他の金銭債権	7,847,998	6,029,145
その他債権	9,891,369	10,885,990
コールローン	10,867,550	10,878,248
銀行勘定貸	7,524,257	6,424,145
現金預け金	9,873,230	11,218,430
預け金	9,873,230	11,218,430
資産合計	476,657,485	506,923,766
(負債)		
特定金銭信託	9,822,436	11,269,764
金銭信託以外の金銭の信託	3,088,260	3,080,830
有価証券の信託	3,308,358	3,521,671
金銭債権の信託	3,420,315	3,310,542
包括信託	457,018,114	485,740,957
負債合計	476,657,485	506,923,766

(2) 金銭信託等の受入状況

○ 期末受託残高

	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
金銭信託	9,822,436	11,269,764

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。

○ 信託期間別元本残高

金銭信託	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
1年未満	5,329	33,700
1年以上2年未満	5,757,848	5,917,410
2年以上5年未満	—	—
5年以上	4,027,721	4,960,824
その他のもの	65,566	140,460
合計	9,856,466	11,052,395

(注) 貸付信託は、該当ありません。

(3) 金銭信託等の運用状況

○ 運用残高

金銭信託	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
有価証券	8,480,344	9,798,685
合計	8,480,344	9,798,685

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。
貸出金、電子決済手段及び暗号資産は該当ありません。

○ 有価証券の種類別残高

金銭信託	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
国債	715,829	769,447
地方債	34,806	15,537
社債	231,493	180,062
株式	2,367,666	2,702,665
外国証券	1,461,497	1,520,851
その他の証券	3,669,051	4,610,120
合計	8,480,344	9,798,685

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は、該当ありません。

- 貸出金の科目別残高
- 貸出金の契約期間別残高
- 貸出金の担保の種類別残高
- 貸出金の使途別残高
- 貸出金の業種別残高及び総額に占める割合
- 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託とも該当ありません。

(4)元本補填契約のある信託の状況

- 期末受託残高(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

金銭信託	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
(資産)		
その他	65,566	140,460
資産合計	65,566	140,460
(負債)		
元本	65,566	140,460
負債合計	65,566	140,460

(5)電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

(6)暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)について開示するものです。

●自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率総括表(国内基準)

	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,143	121,956
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,073	110,073
うち、利益剰余金の額	11,292	12,085
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	222	201
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	121,143	121,956
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	42,431	51,449
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	42,431	51,449
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	426	531
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	13,774	18,651
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	13,774	18,651
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,631	70,633
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	64,511	51,323

	2024年度	(単位:百万円) 2025年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	108,401	94,081
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	94,658	92,160
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	203,059	186,241
自己資本比率		
自己資本比率 ((Ⅰ) / (二))	31.76%	27.55%

● 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

普通株式により資本調達を行っています。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制(1柱)に対応した所要自己資本による管理、内部管理(2柱)に対応した統合的リスクにおける管理を実施しています。

(1) 自己資本管理

国内基準行として、自己資本比率規制に基づき、一定の水準以上の所要自己資本を維持・確保できるように努めています。

(2) 統合的リスク管理

「自己資本管理方針」「リスク管理方針」「リスク管理規則」に基づき、統合的リスクの管理を行っています。具体的には、自己資本に対しストレス時における一定のバッファーを考慮した限度枠を設定した上、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの統合リスク量が、限度枠の範囲内に収まっていることを確認しています。また統合リスク量で把握できない資金繰りリスクについてはストレステストを行い、限度枠の遵守状況とともに、経営会議、取締役会へ定期的に報告を行っています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスクの定義

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等によって資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

② 信用リスクの特性

当社の信用リスクにおける主要なリスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、大口与信先のデフォルトや信用悪化により多額の貸倒れ(または引当金繰入)が発生するリスクです。

③ リスク管理の方針

「リスク管理方針」を制定し、信用リスクをリスク抑制的な規模・内容に留めることを信用リスク管理の方針としています。

④ 信用リスク管理体制

信用リスク管理部署であるリスク統括部は、各種限度枠の遵守状況の管理、格付制度の検証等を行っています。信用リスク量、格付変動の状況、各種限度額の遵守状況等のモニタリング結果は、定期的にリスク管理審議会に報告しています。

⑤ 信用格付、自己査定及び償却・引当等

ア. 信用格付

与信管理の基礎となるのが、取引先の信用状況やデフォルト・損失発生の可能性を段階的に表現した「信用格付」です。当社では、信用格付には外部格付等を参考に金融機関等を対象とした「自社格付」を設定しています。

イ. 自己査定

自己査定は、償却・引当等の準備作業として、保有する資産の内容を個別に検討し、回収の危険性または価値が毀損する危険性の度合いに応じた区分に分類することをいいます。当社では、自己査定を適正に実施するため、「リスク管理方針」「資産査定管理規則」を定めており、与信先については決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生都度、財務状況等に応じた「債務者区分」を判定しています。また、各資産について定期的に債務者区分の判定結果及び保全状況等に基づき「分類区分」を決定しており、適正な償却・引当等に反映させるとともに、信用リスクの管理にも活用しています。

ウ. 償却・引当等

償却・引当等は、自己査定の結果に基づき貸倒実績等の実態を踏まえた将来の予想損失額の見積もりを適時・適正に行い、半期ごとの決算において当該金額を引当もしくは償却することをいいます。当社では、償却・引当等を適正に実施するため、償却・引当等に関する規則等を定めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では以下の適格格付機関5社を、リスクウェイトの判定等に使用しています。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- フィッチ・レーティングス(FitchRatings)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスクのコントロールは、単に与信残高の減額だけでなく、担保や保証等により債権保全を図ることによっても達成されます。こうした債権保全のための対応策は、総称して「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社では信用リスク・アセットの算出に際しては、告示に基づき、適格な担保による信用リスク削減の効果を反映しています。

(2) 主要な担保の種類

現在、適格金融資産担保の受け入れ等により、信用リスクの削減を行っており、担保は定期的に評価しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項
該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項
該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、「リスク管理方針」にて、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、オペレーショナル・リスクを重要なリスクと位置付け、堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針として定めています。

上記方針に則ってオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、当社は、以下に述べるリスクサブカテゴリー(事務リスク、情報セキュリティリスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、有形資産リスク、人的リスク及び風評リスク)毎に、各リスク管理部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、リスク統括部がオペレーショナル・リスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「オペレーショナル・リスク管理規則」に定めています。

リスクサブカテゴリー毎のリスク管理部署ならびにリスク管理活動は以下の通りとなっています。

①事務リスク

・事務リスクは、事務リスク管理部が所管し、事務リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

②情報セキュリティリスク

・情報セキュリティリスクのうち、情報システム関連以外は事務リスク管理部が所管し、情報システム関連はシステムリスク管理部が所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

③システムリスク

・システムリスクのうち、開発プロジェクト管理上のリスク以外はシステムリスク管理部が所管し、開発プロジェクト管理上のリスクについては開発モニタリング部が所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

④法務・コンプライアンスリスク

・法務・コンプライアンスリスクは、コンプライアンス統括部が所管し、法務・コンプライアンスリスク管理に係る企画、推進等を行っています。

⑤有形資産リスク

・有形資産リスクは、人事総務部が所管し、有形資産リスク管理に関わる企画、推進等を行っています。

⑥人的リスク

・人的リスクは、人事総務部が所管し、人的リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

⑦風評リスク

・風評リスクは、リスク統括部が所管し、風評リスク管理に係る企画、推進等を行っています。

リスクサブカテゴリー横断的な管理活動として、以下の活動を行っています。

①外部委託管理

・当社業務の外部委託には様々なオペレーショナル・リスクが内在していると考えられることから、リスク統括部は「外部委託管理規則」を定め、外部委託管理に関する総合的な調整を行っています。

②重要事故への対応

・「オペレーショナル・リスク管理規則」(リスク統括部所管)では、オペレーショナル・リスクが顕在化した事象の重要度基準を定め、重要度に応じた対応を規定しています。

③リスク管理審議会

・オペレーショナル・リスクに関する全社横断的な調整を行うために、リスク管理審議会(オパリスク)を設置し、リスク統括部がその運営を行っています。

総合的なオペレーショナル・リスクの管理活動として、オペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルのCSA(コントロール・セルフアセスメント)を定期的を実施し、その結果把握されたリスクに対して対応策を策定して、リスクのコントロール・削減に努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する標準的計測手法の概要

①オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

当社では、オペレーショナル・リスク相当額の算出につき、「標準的計測手法」を使用しています。

②事業規模指数(BI)の算出方法

当社では、自己資本比率告示第305条に基づき、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)及び金融商品要素(FC)を合計して算出しています。

③内部損失乗数(ILM)の算出方法

当社では、自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、内部損失乗数(ILM)に「1」を使用しています。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
BIの算出から除外した事業部門はありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、デフォルト等のリスクを信用リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。なお、有価証券の評価について、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 銀行勘定の金利リスクの定義

銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」といいます)とは、金利水準の不利な変動が銀行勘定ポジションに影響を与えることによって、現在ないし将来において、銀行の資本及び損益が毀損するリスクをいいます。

現在価値を経済価値(EVE)として捉え、現行金利水準に対する損失幅をそれぞれΔEVEとして計測しています。計測の対象範囲は、銀行勘定において金利リスクを有するポジションです。

ΔNIIは、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測しています。

② 銀行勘定の金利リスクの特性

IRRBBは、銀行勘定ポジションにおける、満期のミスマッチ(ギャップ・リスク)、金利のミスマッチ(ベシス・リスク)等により生じます。当社におけるΔEVEのコア資本に対する比率は、規制水準である20%を下回っています。

③ 銀行勘定の金利リスク管理体制

リスク統括部において、IRRBBの計測を定期的 to 実施し、リスク管理審議会等へ報告しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 金利リスクの算定方法

IRRBBの算定にあたり考慮している前提等は以下のとおりです。

- ・コア預金は設定せず、流動性預金は満期のない資金として設定
- ・定期預金の早期解約、個人向けローンの期限前償還、外国通貨の取扱いの該当はありません。

② ΔEVE、ΔNII以外の金利リスク

BPV(ベシス・ポイント・バリュー)を用いて、金利リスク量を計測・管理しています。

● 定量的な開示事項

(1) 自己資本

○信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

	2024年度		2025年度	
	信用リスク・アセット	所要自己資本額	信用リスク・アセット	所要自己資本額
標準的手法	547.9	21.9	614.0	24.5
中央清算機関関連向け	536.0	21.4	326.7	13.0

○オペレーショナル・リスクに関する事項

	2024年度	(単位: 億円) 2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	946.5	921.6
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	37.8	36.8
BIの額	631.0	614.4
BICの額	75.7	73.7

○単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

	2024年度	(単位: 億円) 2025年度
単体リスク・アセットの合計額	2,030.5	1,862.4
単体総所要自己資本額	81.2	74.4

(2) 信用リスク

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

注. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。また、信用リスク・アセットの額の算出を要しないこととされているエクスポージャーは含めていません。

なお、前期、当期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離はみられません。

地域別内訳

	貸出金・コミットメント・デリバティブ以外の オフバランス	2024年度		その他	合計
		有価証券	デリバティブ		
国内	20	3,233	—	82,502	85,756
海外	—	0	—	81	81
合計	20	3,233	—	82,584	85,837

	貸出金・コミットメント・デリバティブ以外の オフバランス	2025年度		その他	合計
		有価証券	デリバティブ		
国内	20	5,236	—	67,742	72,999
海外	—	0	—	86	86
合計	20	5,236	—	67,829	73,085

取引相手別内訳

	貸出金・コミットメント・デリバティブ以外の オフバランス	2024年度		その他	合計
		有価証券	デリバティブ		
ソブリン向け	20	3,228	—	81,189	84,438
金融機関等向け	—	—	—	1,211	1,211
その他	—	5	—	183	188
合計	20	3,233	—	82,584	85,837

	貸出金・コミットメント・デリバティブ以外の オフバランス	2025年度		その他	合計
		有価証券	デリバティブ		
ソブリン向け	20	5,231	—	66,450	71,701
金融機関等向け	—	—	—	918	918
その他	—	5	—	460	465
合計	20	5,236	—	67,829	73,085

期間別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2024年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	20	229	—	82,414	82,664
1年超	—	2,998	—	—	2,998
その他	—	5	—	169	174
合計	20	3,233	—	82,584	85,837

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2025年度			(単位:億円)
		有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以内	20	3,229	—	67,598	70,847
1年超	—	2,002	—	—	2,002
その他	—	5	—	231	236
合計	20	5,236	—	67,829	73,085

○延滞エクスポージャーの状況 該当ありません。

○貸倒引当金・貸出金償却の状況 該当ありません。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条
まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの状況

ポートフォリオ区分別の内訳

2024年度							(単位:億円)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
ソブリン向け	84,438	—	84,438	—	—	0%	
金融機関等向け	1,211	—	1,211	—	242	20%	
その他	42	—	42	—	42	100%	
合計	85,692	—	85,692	—	285	0%	

2025年度							(単位:億円)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス			
ソブリン向け	71,701	—	71,701	—	—	0%	
金融機関等向け	918	—	918	—	183	20%	
その他	277	—	277	—	137	49%	
合計	72,897	—	72,897	—	321	0%	

ポートフォリオ区分別並びにリスク・ウェイト区分別の内訳

	2024年度					(単位:億円)
	40%未満	40%以上 100%以下	105%以上 150%以下	250%以上 400%以下*	1250%	合計
ソブリン向け	84,438	—	—	—	—	84,438
金融機関等向け	1,211	—	—	—	—	1,211
その他	0	37	—	5	—	42
合計	85,649	37	—	5	—	85,692

	2025年度					(単位:億円)
	40%未満	40%以上 100%以下	105%以上 150%以下	250%以上 400%以下*	1250%	合計
ソブリン向け	71,701	—	—	—	—	71,701
金融機関等向け	918	—	—	—	—	918
その他	115	157	—	5	—	277
合計	72,735	157	—	5	—	72,897

経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しています。

リスク・ウェイト区分別の内訳

	2024年度			(単位:億円)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後	リスク・ウェイト の加重平均値(%)
	オン・バランス	オフ・バランス	エクスポージャー	
40%未満	85,649	—	—	85,649
40%以上100%以下	37	—	—	37
105%以上150%以下	—	—	—	—
250%以上400%以下*	5	—	—	5
1250%	—	—	—	—
合計	85,692	—	—	85,692

	2025年度			(単位:億円)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後	リスク・ウェイト の加重平均値(%)
	オン・バランス	オフ・バランス	エクスポージャー	
40%未満	72,735	—	—	72,735
40%以上100%以下	157	—	—	157
105%以上150%以下	—	—	—	—
250%以上400%以下*	5	—	—	5
1250%	—	—	—	—
合計	72,897	—	—	72,897

経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分(完全実施ベース)に応じた額を記載しています。

(3)信用リスク削減手法

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
該当ありません。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

該当ありません。

(5)証券化エクスポージャー

該当ありません。

(6)CVAリスク

当社は自己資本比率の算出においてCVAリスク相当額を算入していません。

(7) マーケット・リスク

当社は自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していません。

(8) 株式等エクスポージャーのリスク

○貸借対照表計上額及び時価

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	5	—	5	—
合計	5	—	5	—

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(9) 金利リスク

IRRBB1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	5,174	4,487	△ 29,919	△ 23,300
2	下方パラレルシフト	△ 5,174	△ 4,487	29,919	23,300
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	5,174	4,487	29,919	23,300
8	自己資本の額	2024年度 64,511		2025年度 51,323	

報酬等に関する開示事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役(監査等委員である者を除く)と監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役は除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。当社の連結子法人等につきましては、対象会社が存在しないことから記載を省略しています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受け取る者です。当社では基準額を30百万円と設定しています。当該基準額は、当社の対象役員報酬額の平均額をもとに設定しています。

(イ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役(監査等委員である者を除く)の報酬の個人別の配分については、取締役会において委任を受けた社長が決定しています。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されています。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員報酬総額の限度額を決定しています。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議によって決定しています。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額	報酬等の内訳			変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			固定報酬の総額	基本報酬	ストックオプション報酬			
対象役員 (除く社外役員)	2	61	61	61	—	—	—	—

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

連結情報

当社には子会社がないため、連結決算は実施していません。



日本カストディ銀行

Custody Bank of Japan

ディスクロージャー誌2026

本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2026年7月
株式会社日本カストディ銀行 経営企画部
〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号
TEL 03-6220-4000
ホームページ <https://www.custody.jp/>



